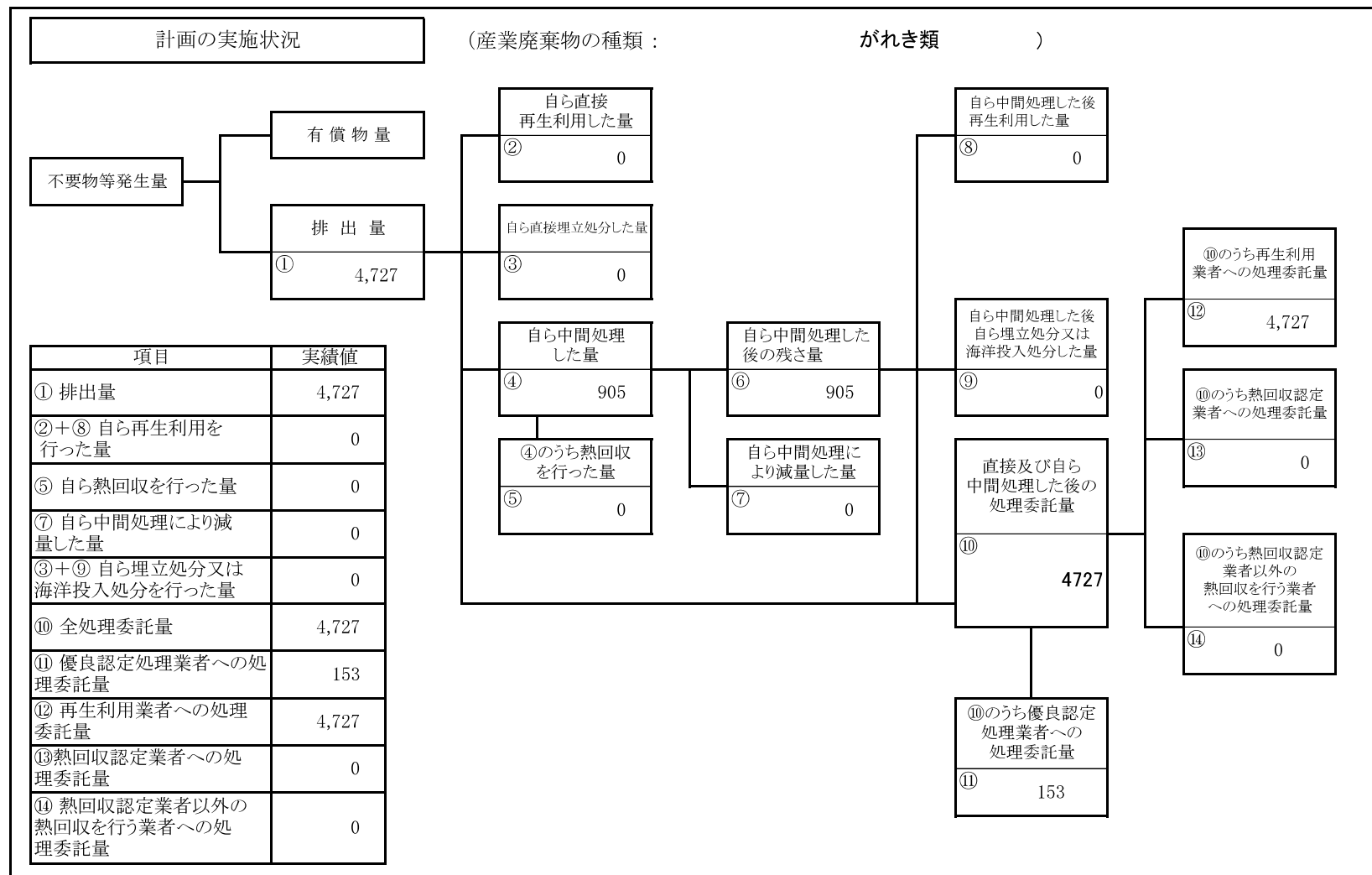
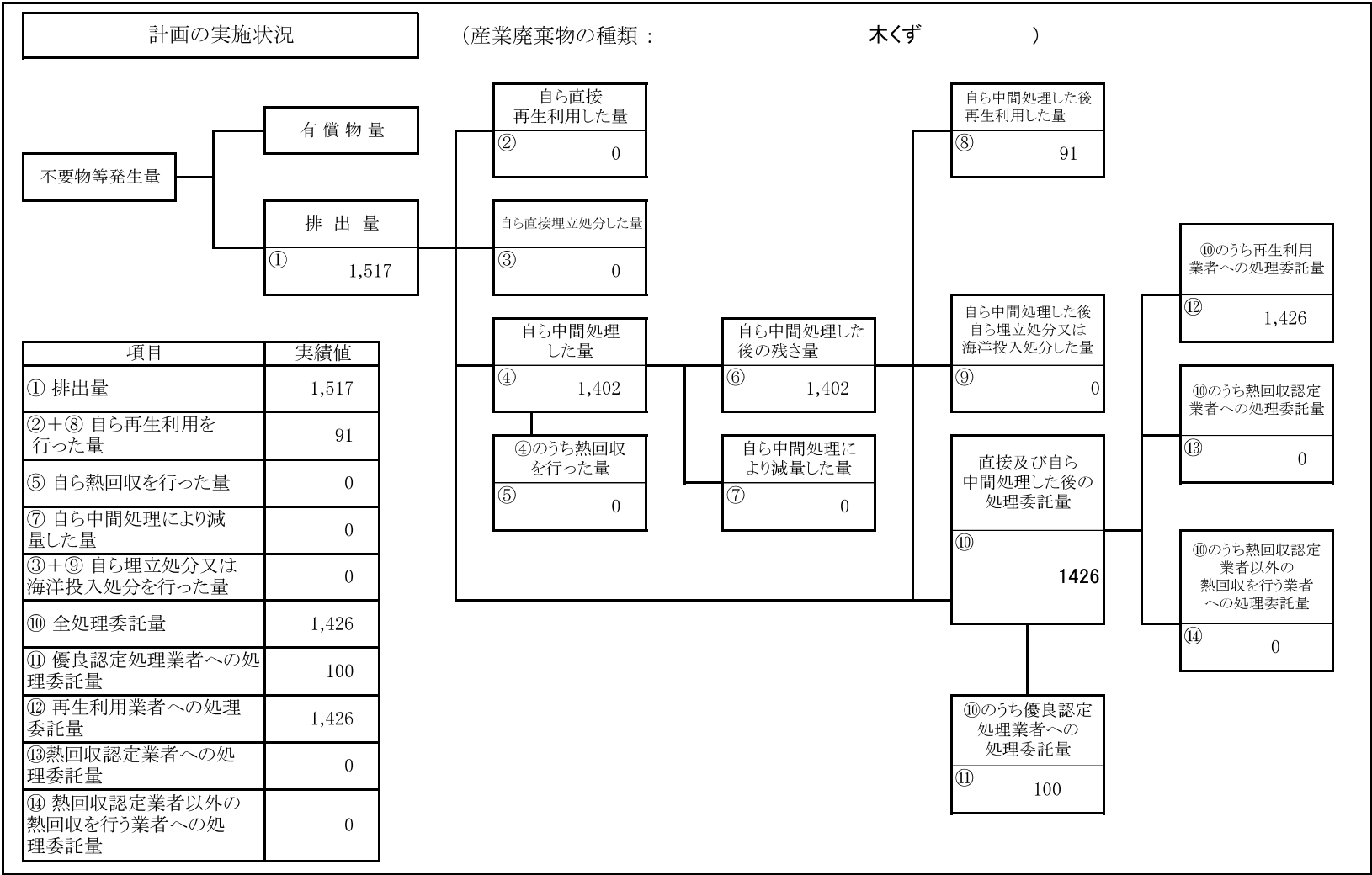


産業廃棄物処理計画実施状況報告書				
令和 7年 6月 20日				
豊橋市長 殿				
提出者				
住所 愛知県田原市田原町柳沢58番地の1				
氏名 株式会社 テクノマックス				
代表取締役 金子 宜司				
電話番号 0531-24-0339				
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 6 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。				
事業場の名称	株式会社 テクノマックス			
事業場の所在地	豊橋市内各現場			
事業の種類	06：総合工事業			
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日			
産業廃棄物処理計画における目標値				
	項目	目標値	項目	目標値
	排出量	5373 t	全処理委託量	5235 t
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	136 t	優良認定処理業者への処理委託量	130 t
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	4400 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
※事務処理欄				

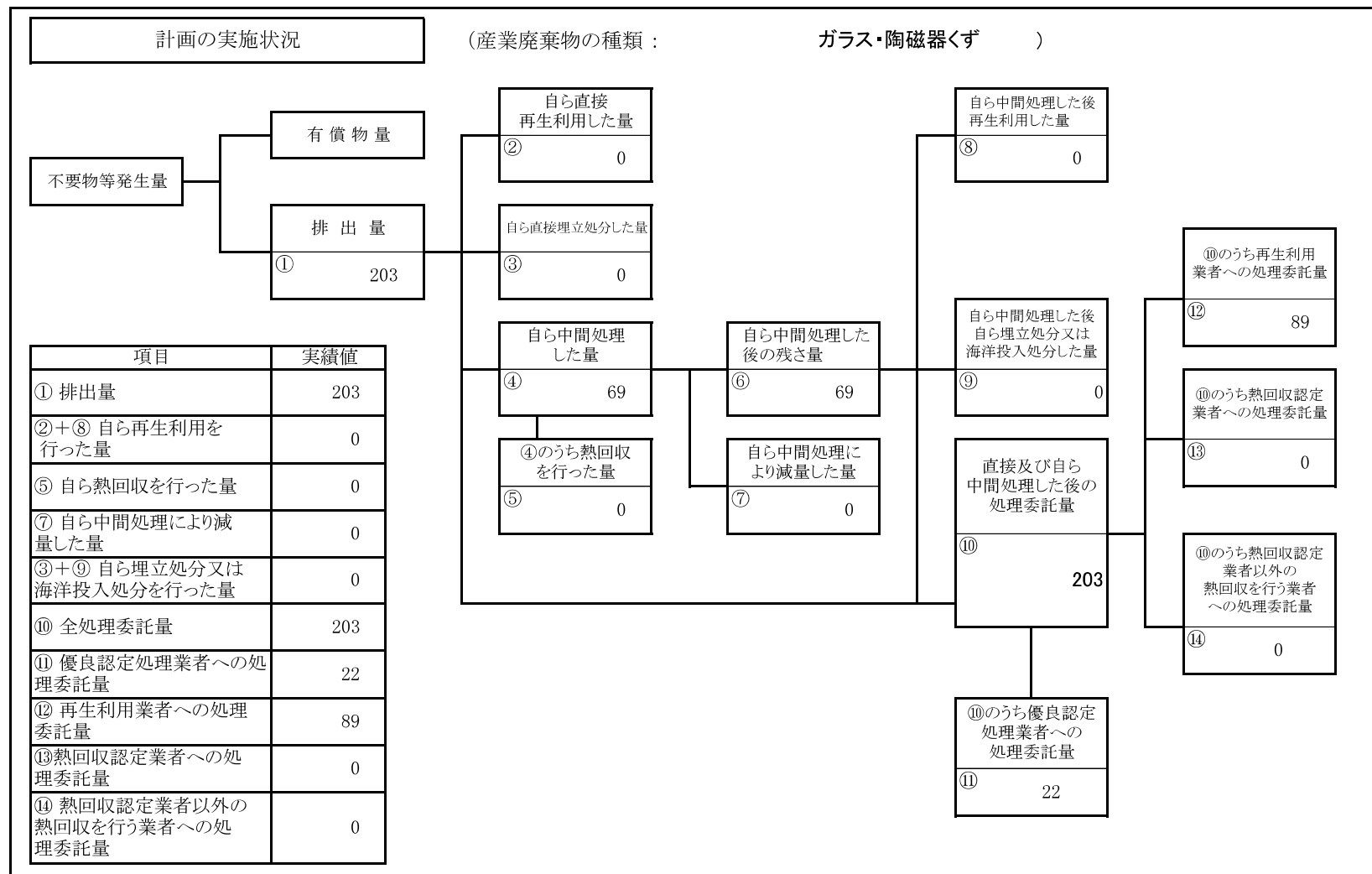


(第2面)

※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。

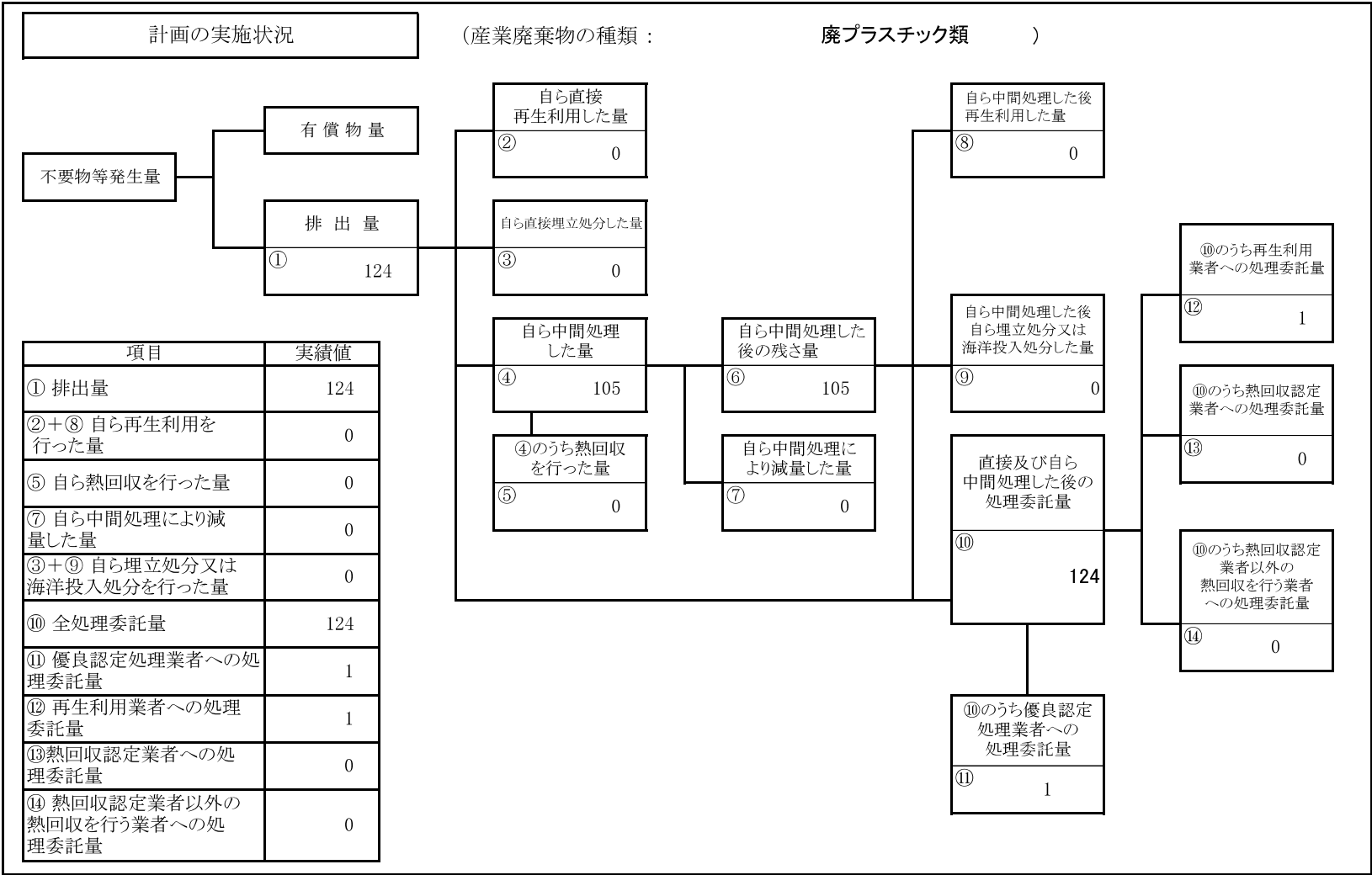


※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。

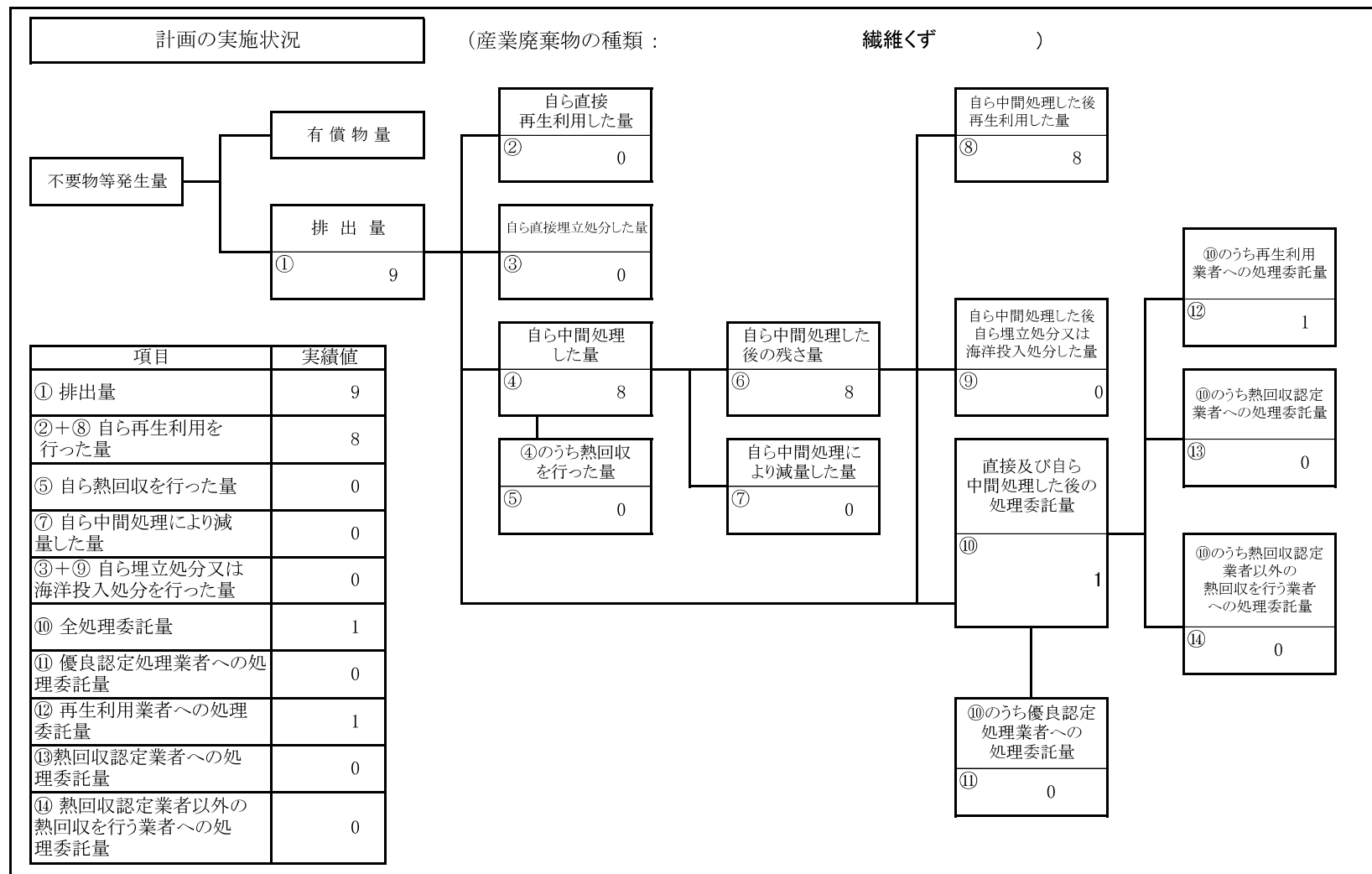


(第2面)

※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。

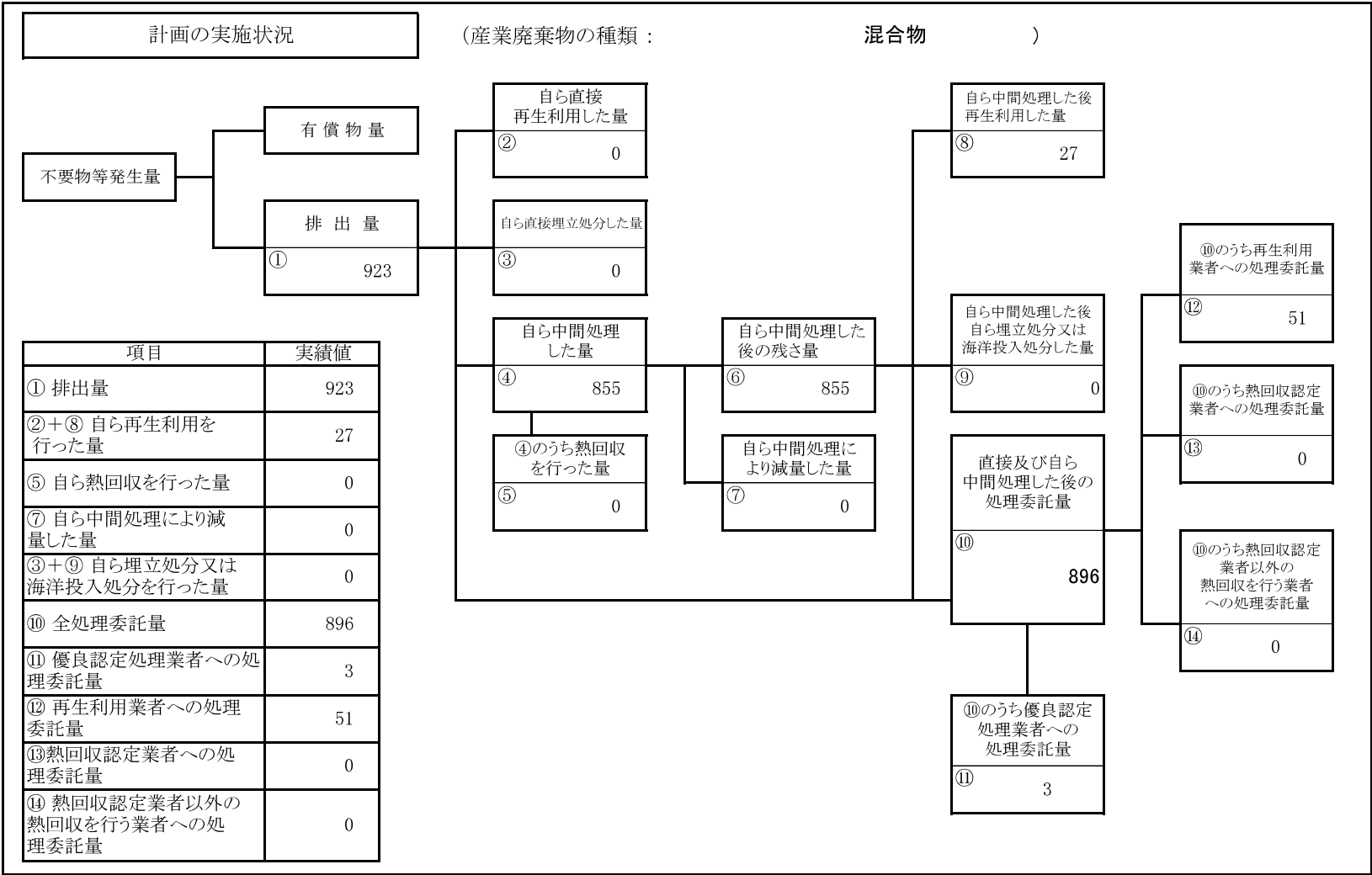


※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。



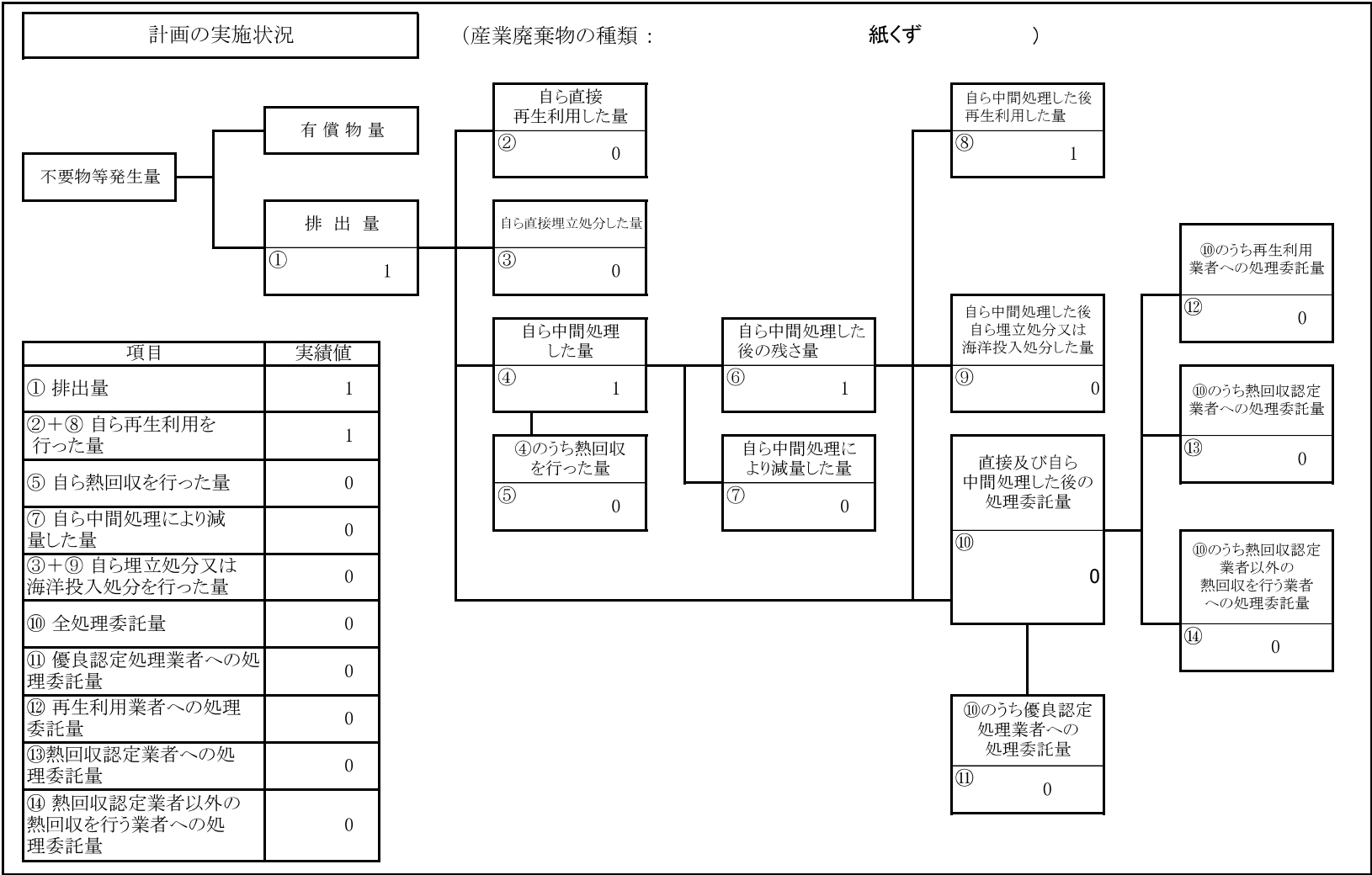
(第2面)

※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。

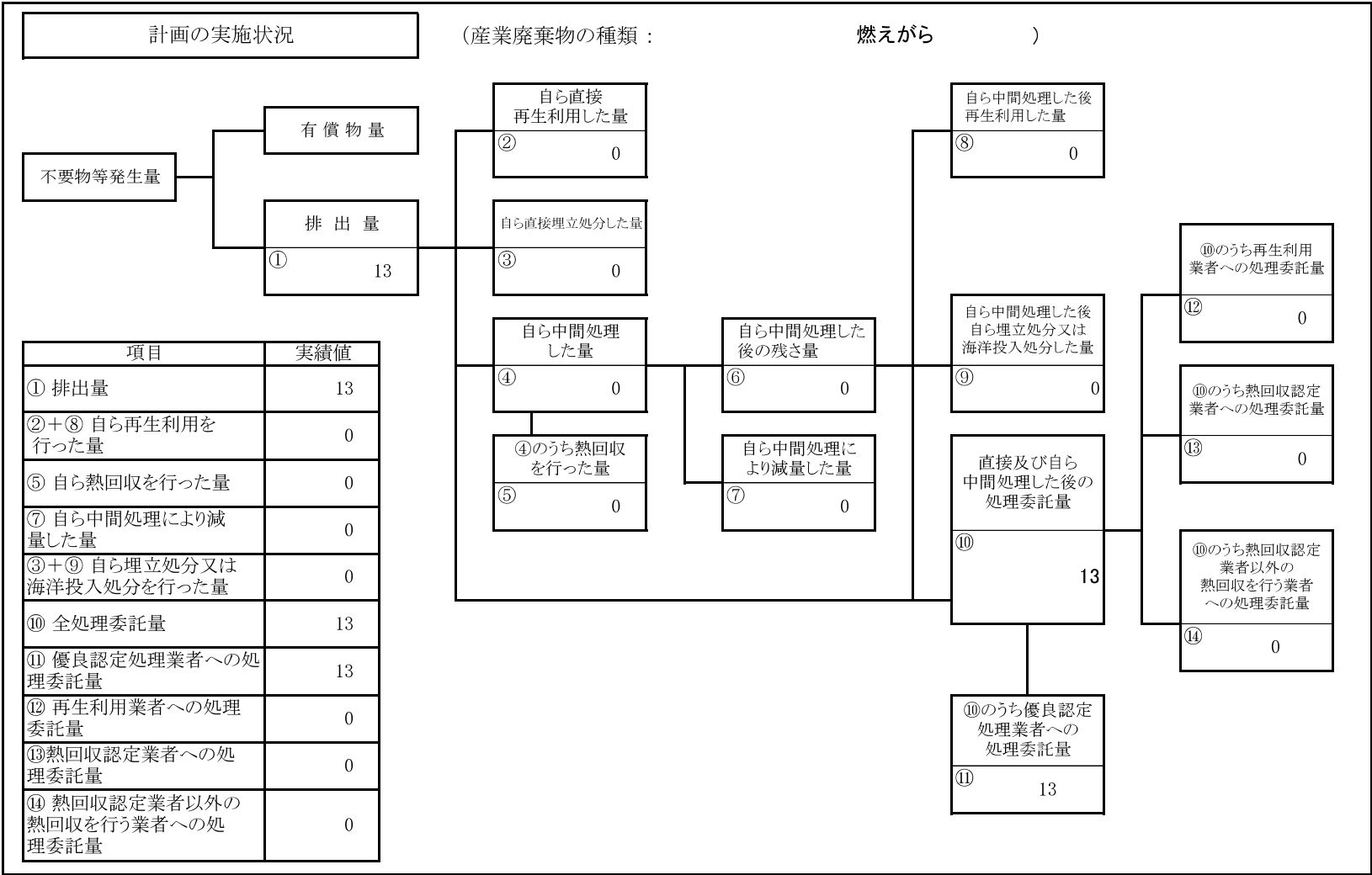


(第2面)

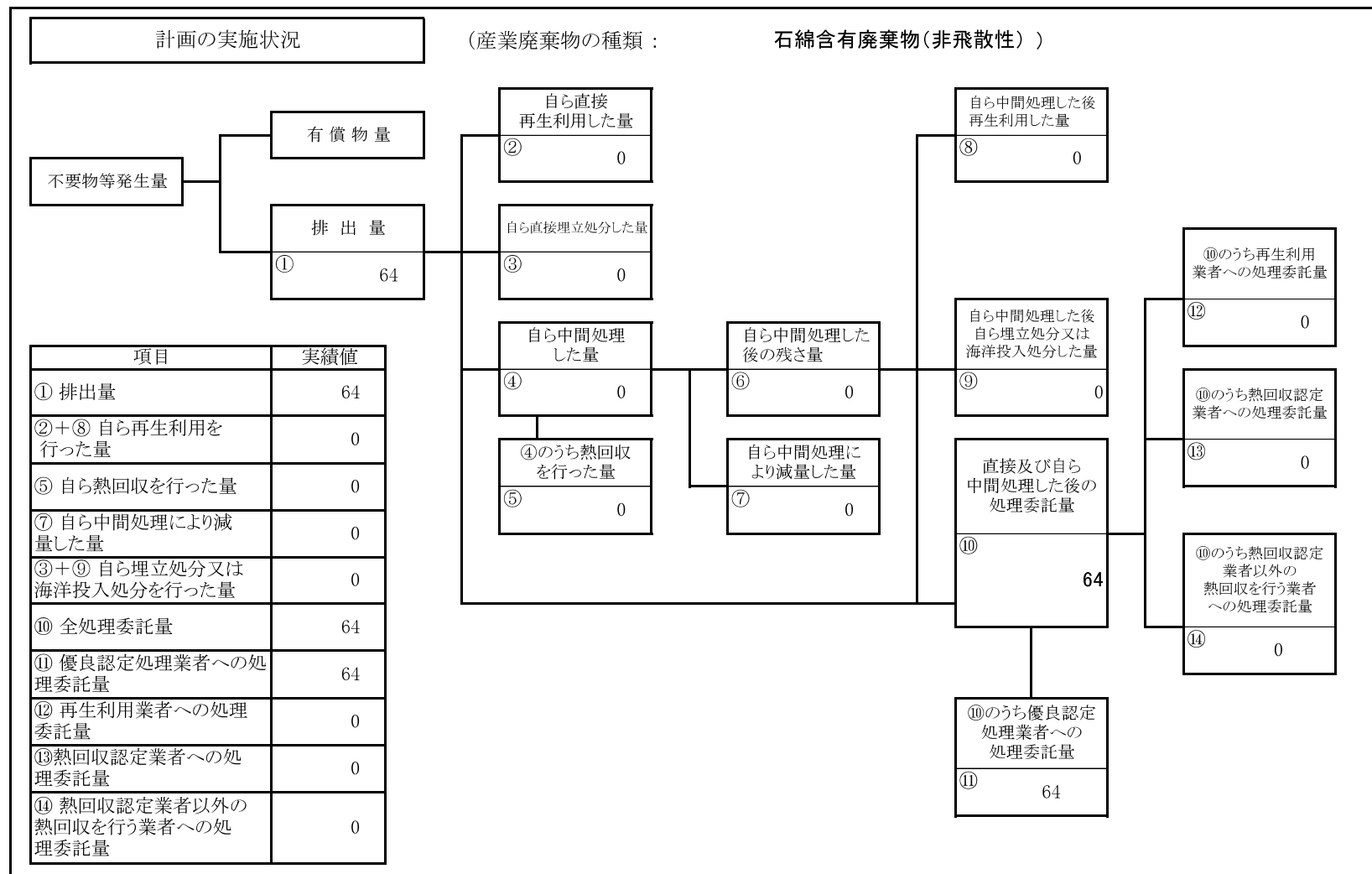
※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。



※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。



※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。



(第2面)

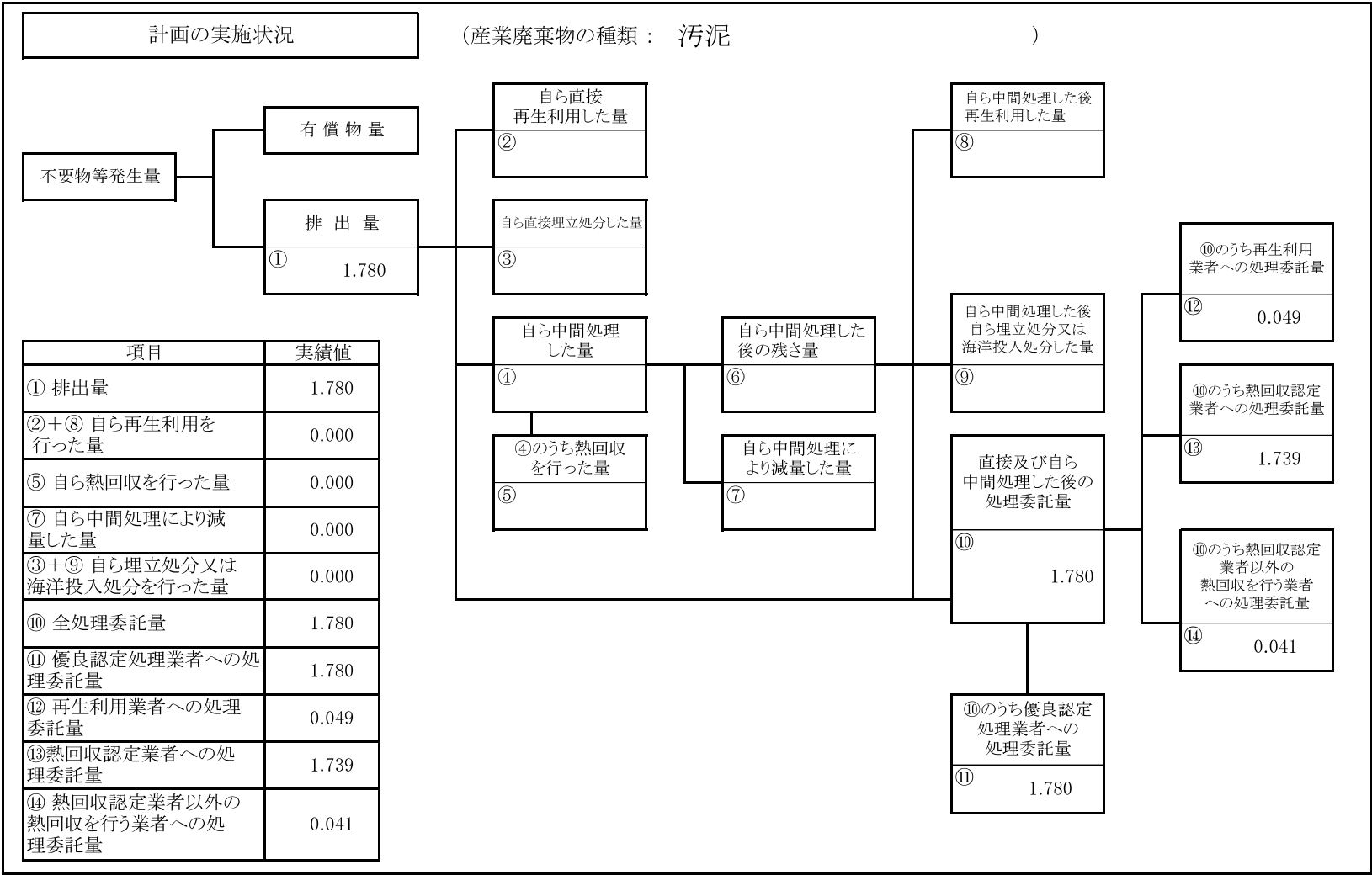
※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。

(第3面)

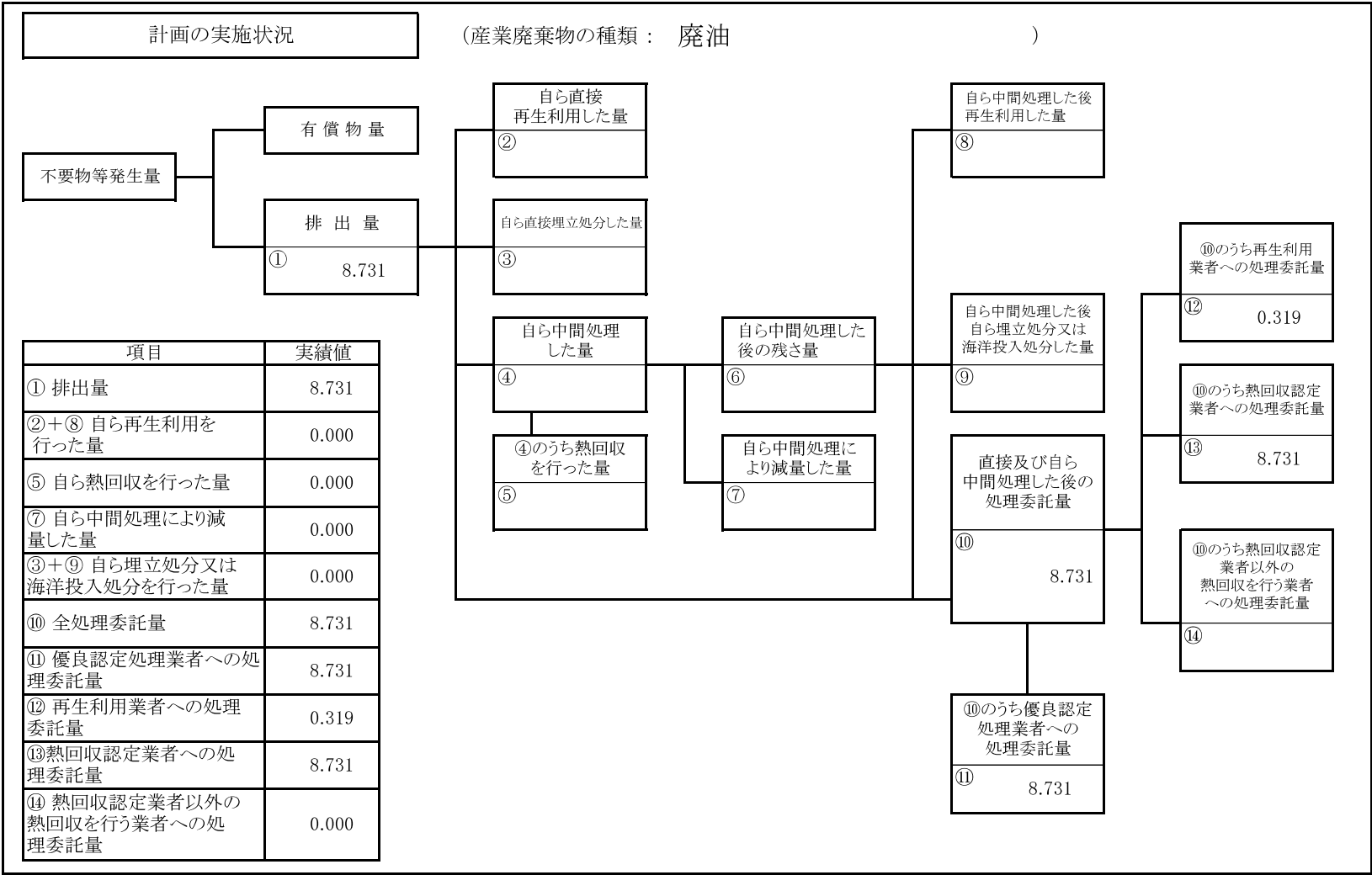
備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

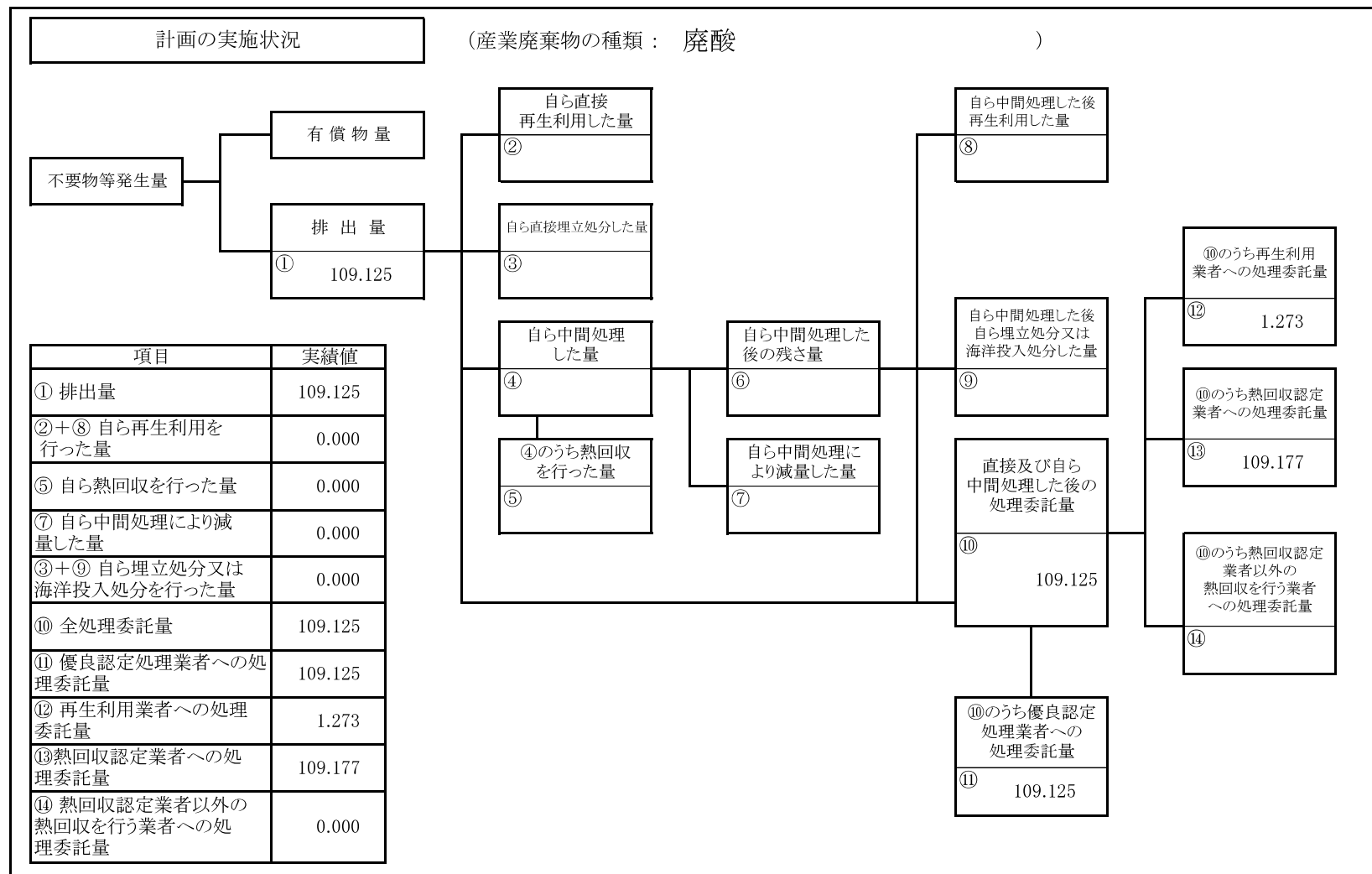
産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和7年 6月 19日			
豊橋市長 殿			
提出者			
住所 愛知県豊橋市新西浜町2番地2			
氏名 富士フィルム和光純薬株式会社 愛知工場			
工場長 今庄 聡			
電話番号 0532-31-0541			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	富士フィルム和光純薬株式会社 愛知工場		
事業場の所在地	愛知県豊橋市新西浜町2番地2		
事業の種類	化学工業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	2013.350 t	全処理委託量	2013.350 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	2013.350 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	250.929 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	1820.605 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	27.919 t
※事務処理欄			



※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。

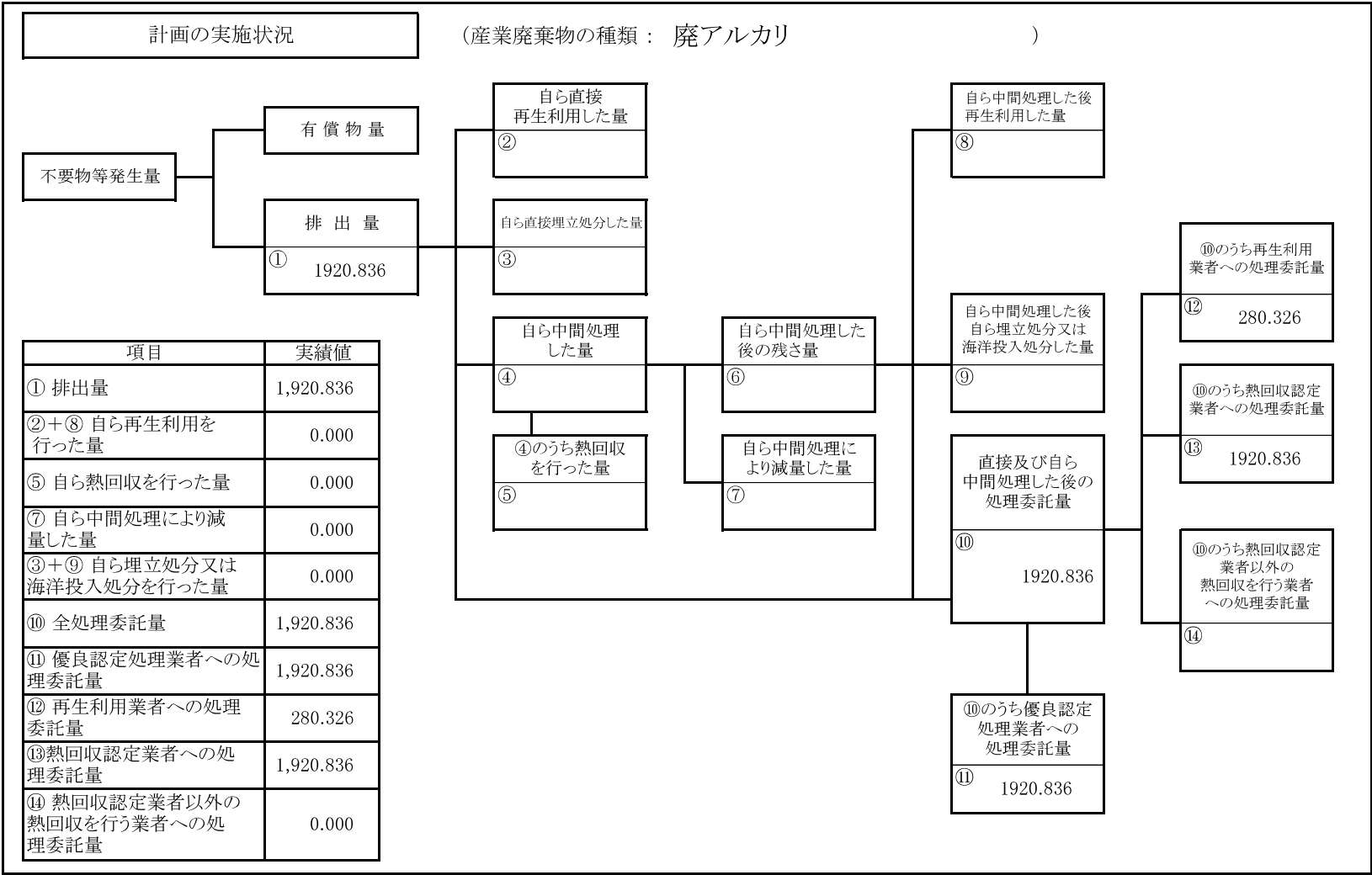


※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。

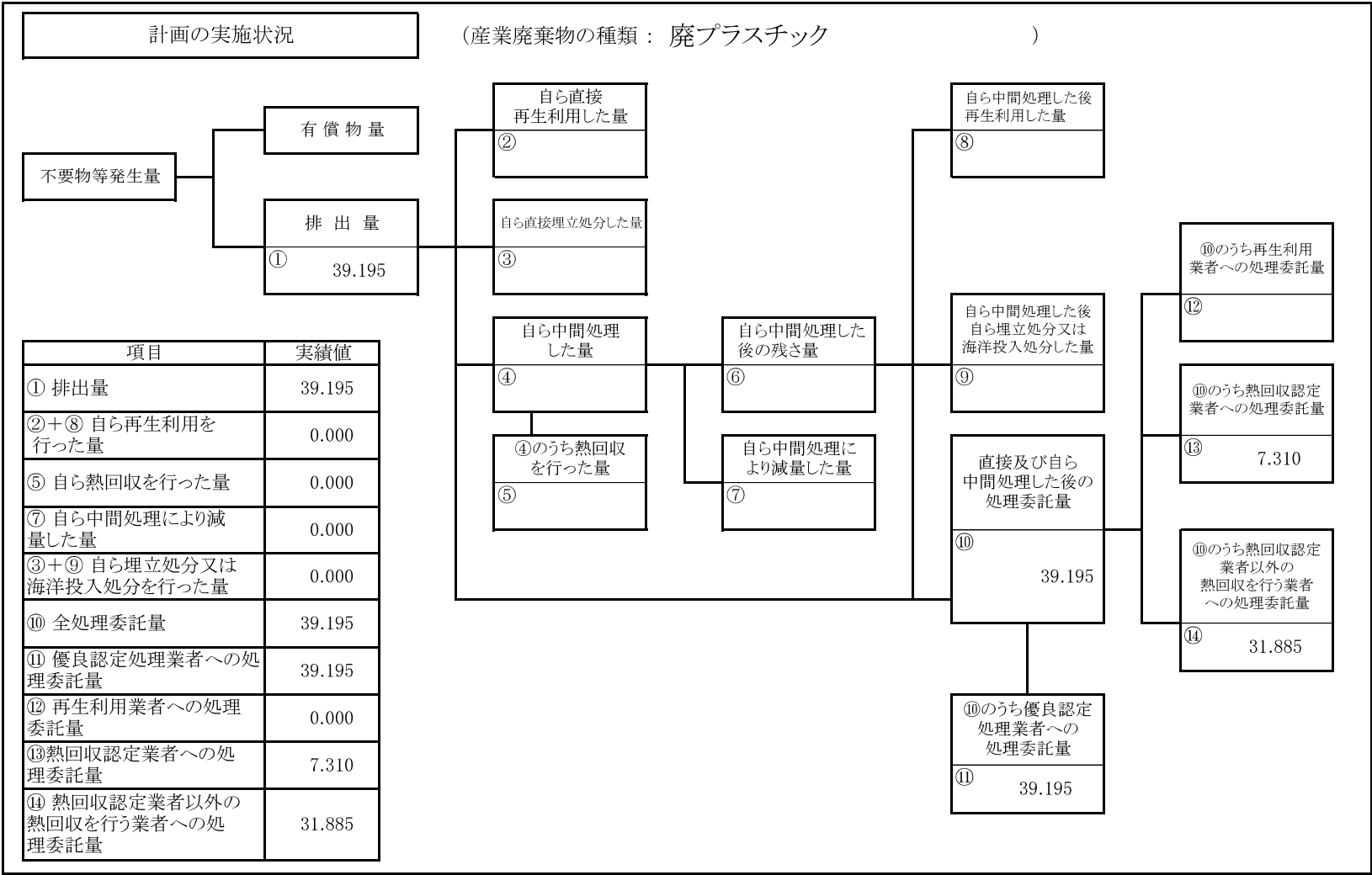


(第2面)

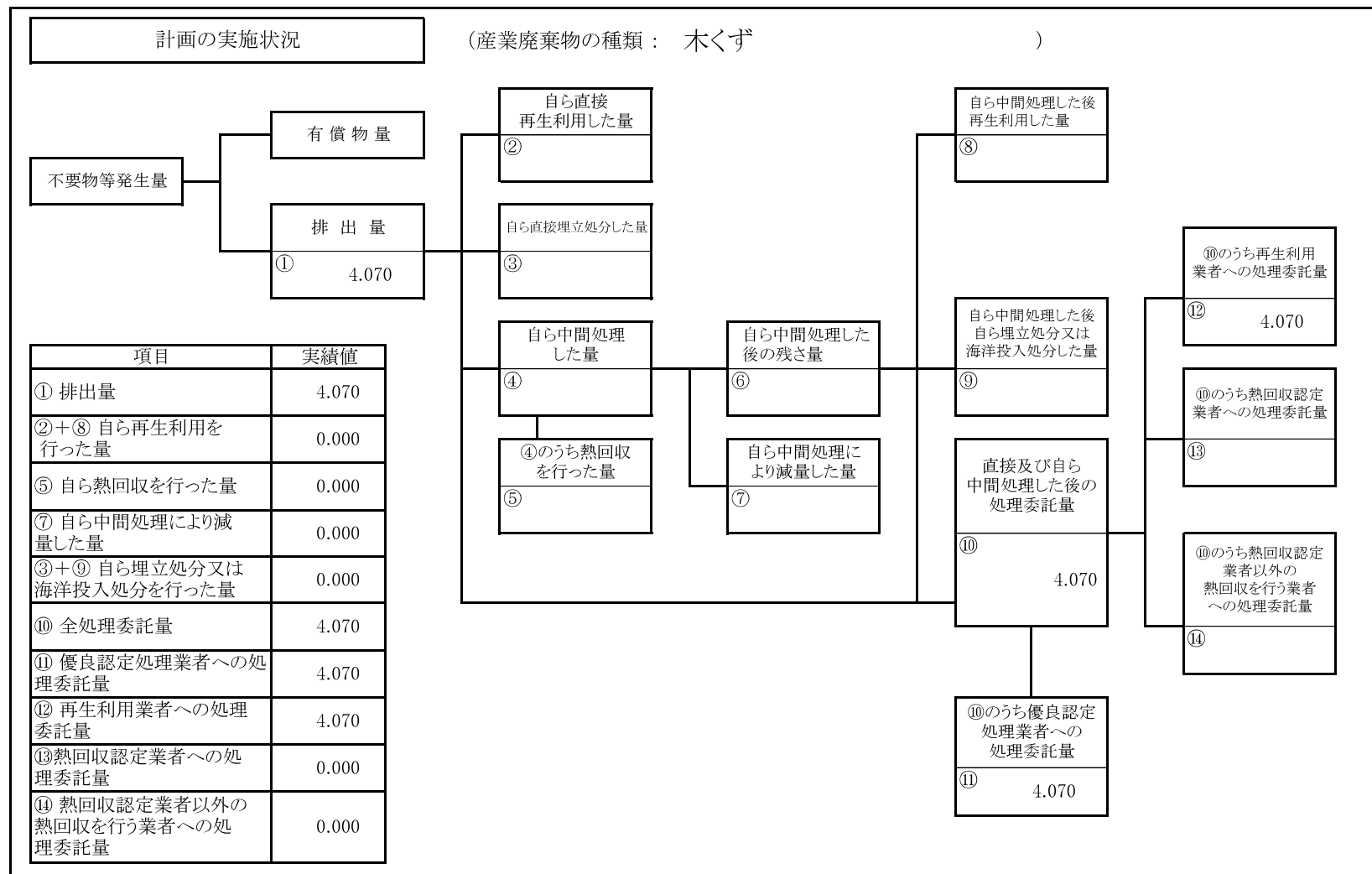
※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。



※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。

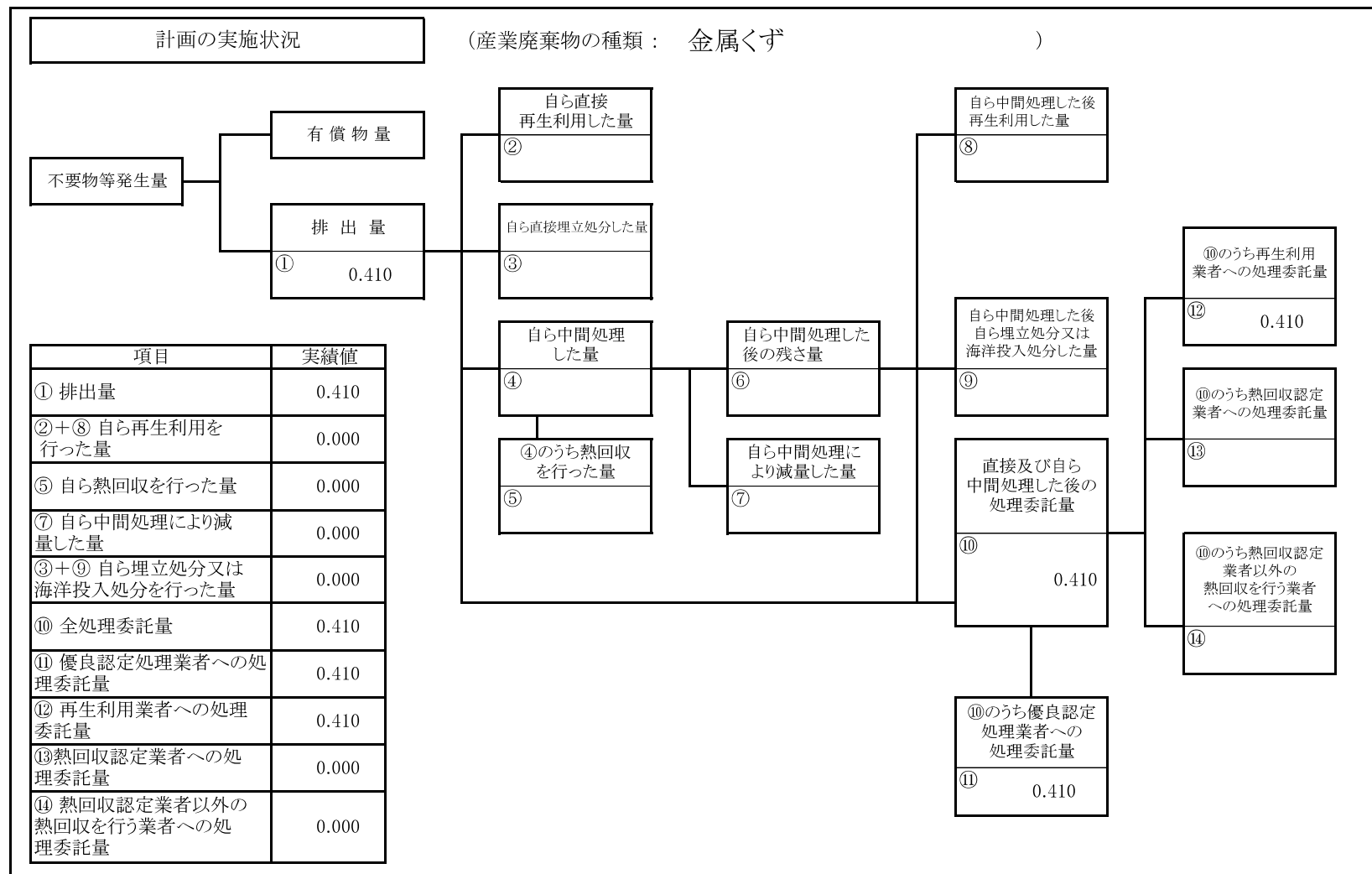


※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。



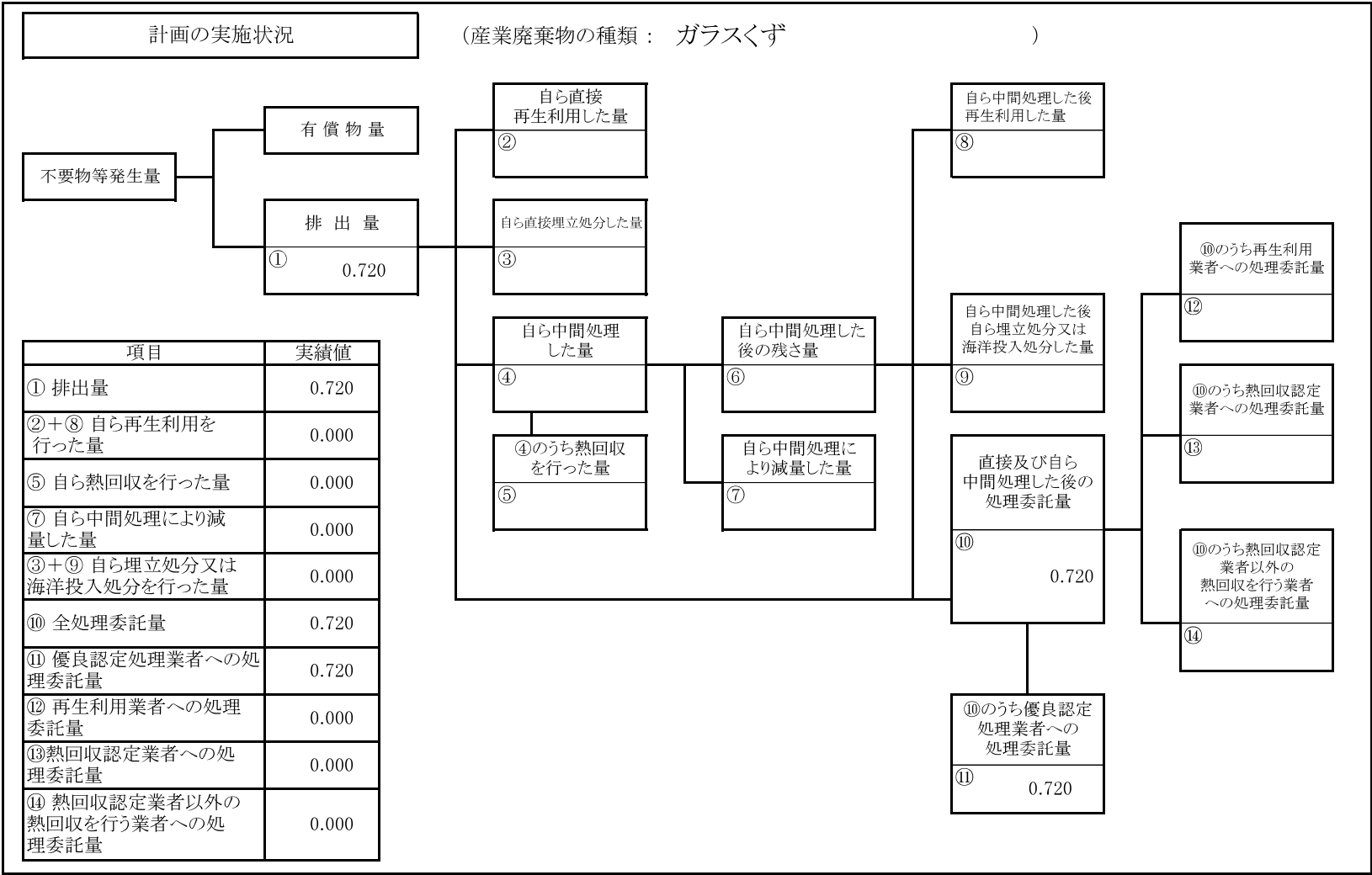
(第2面)

※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。

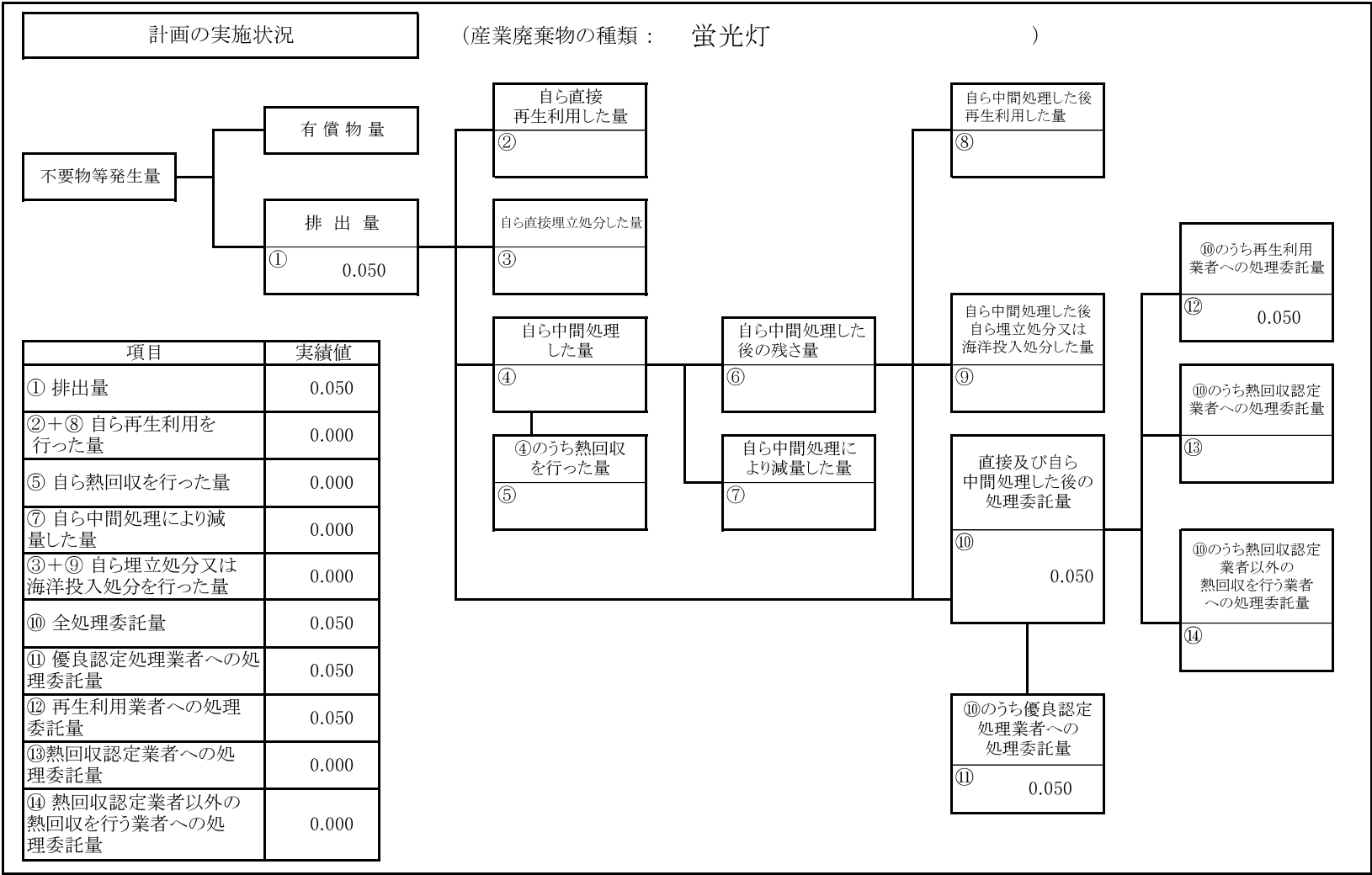


(第2面)

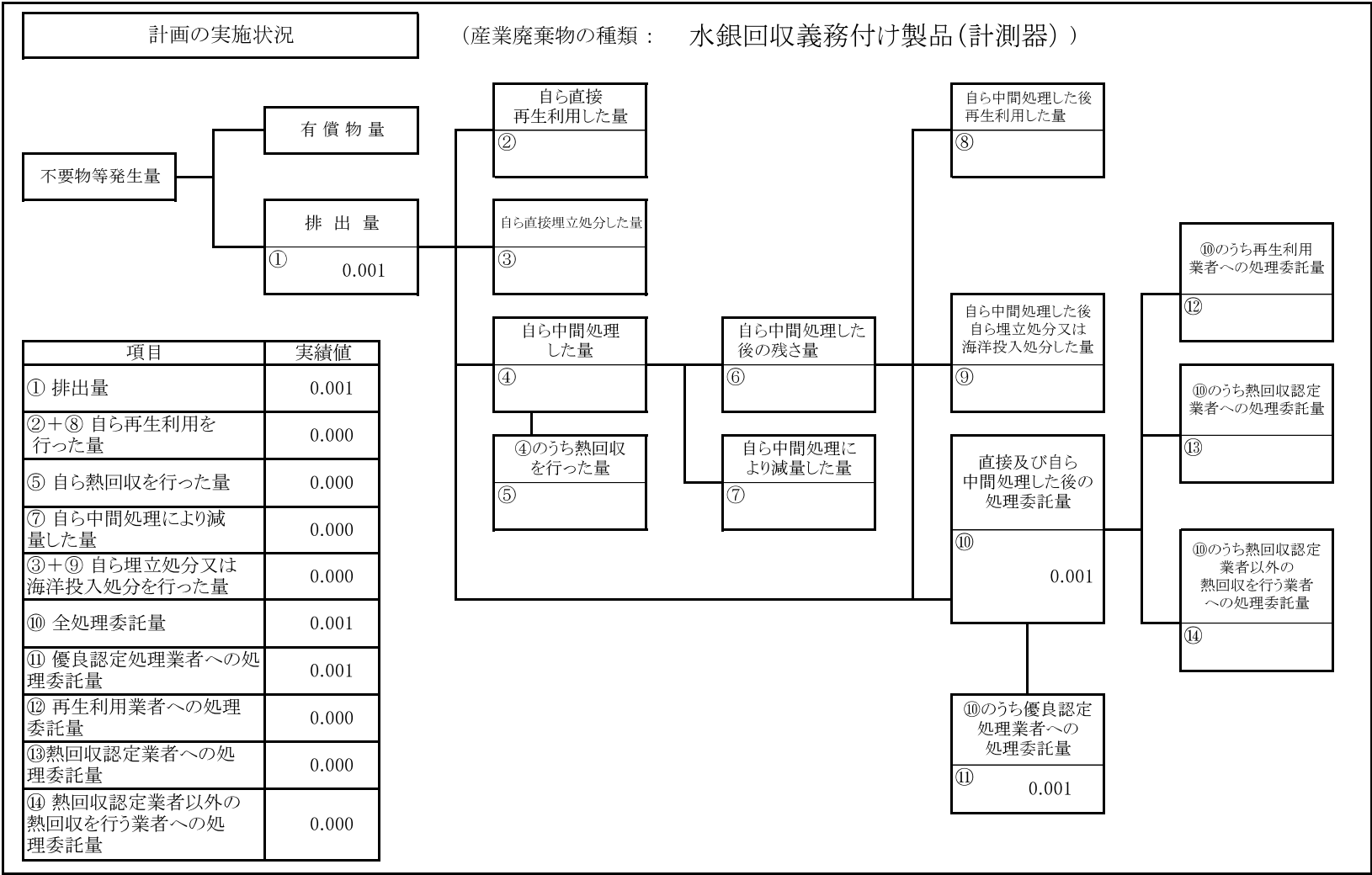
※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。



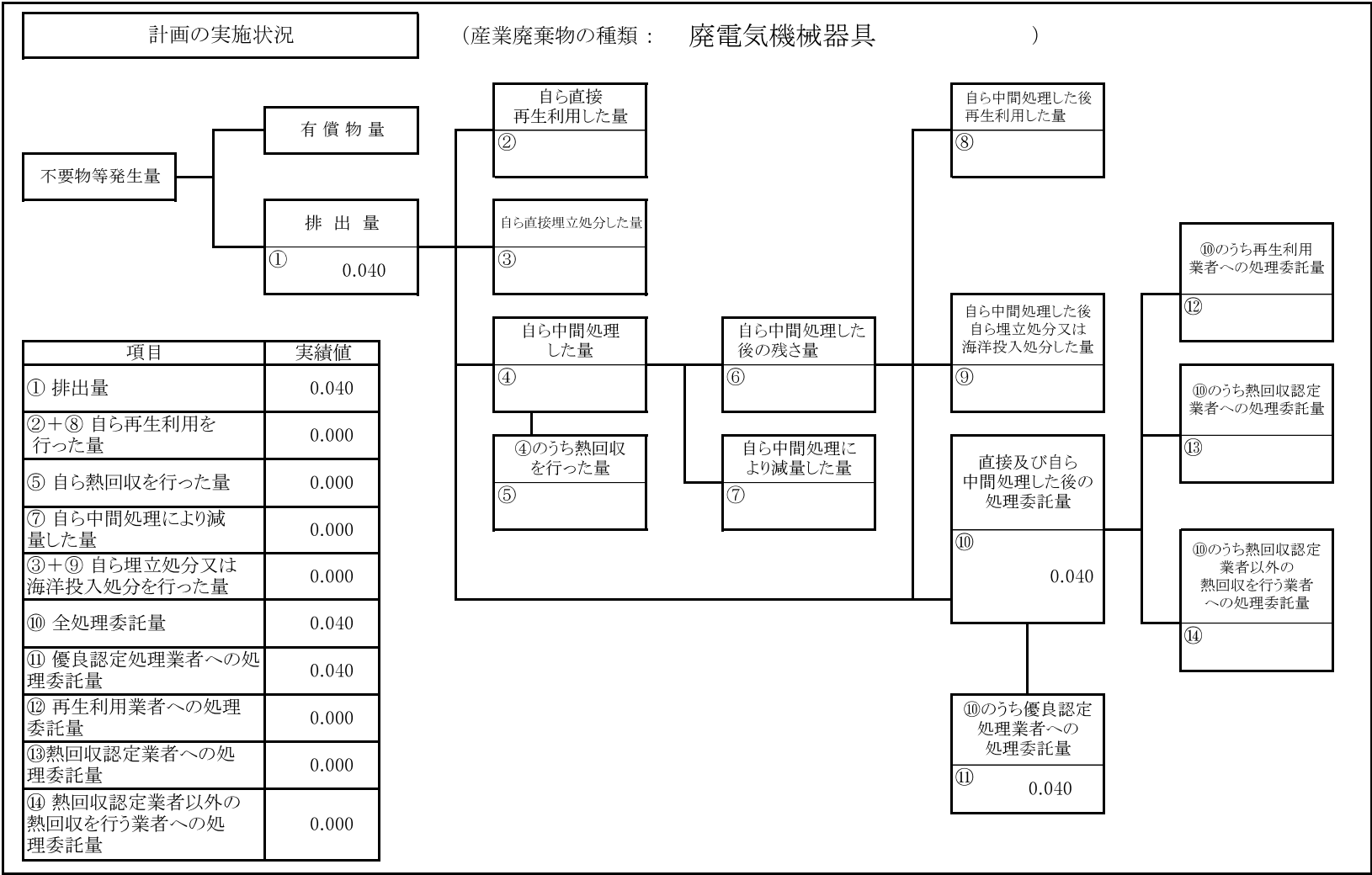
※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。



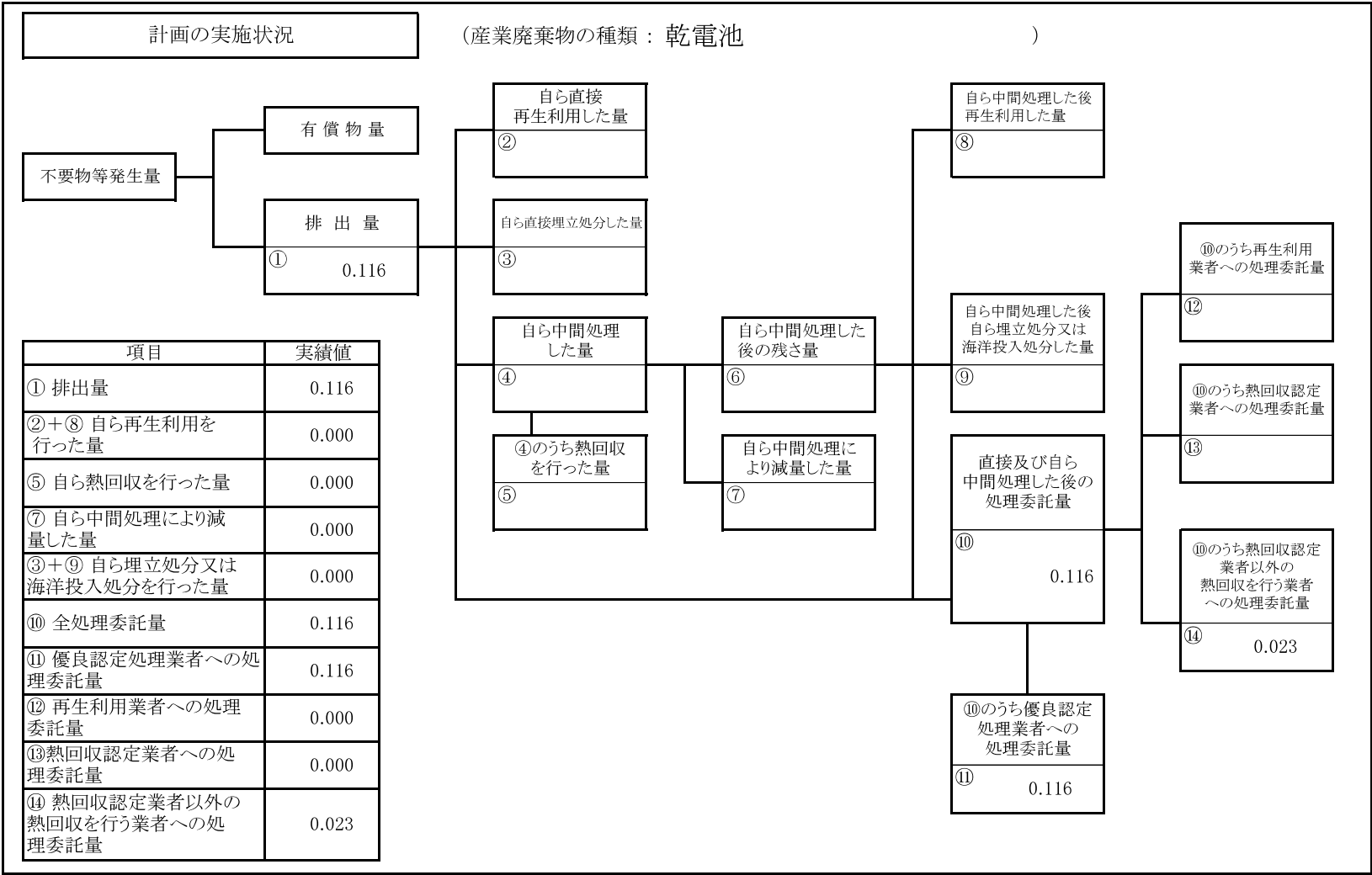
※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。



※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。



※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。



※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

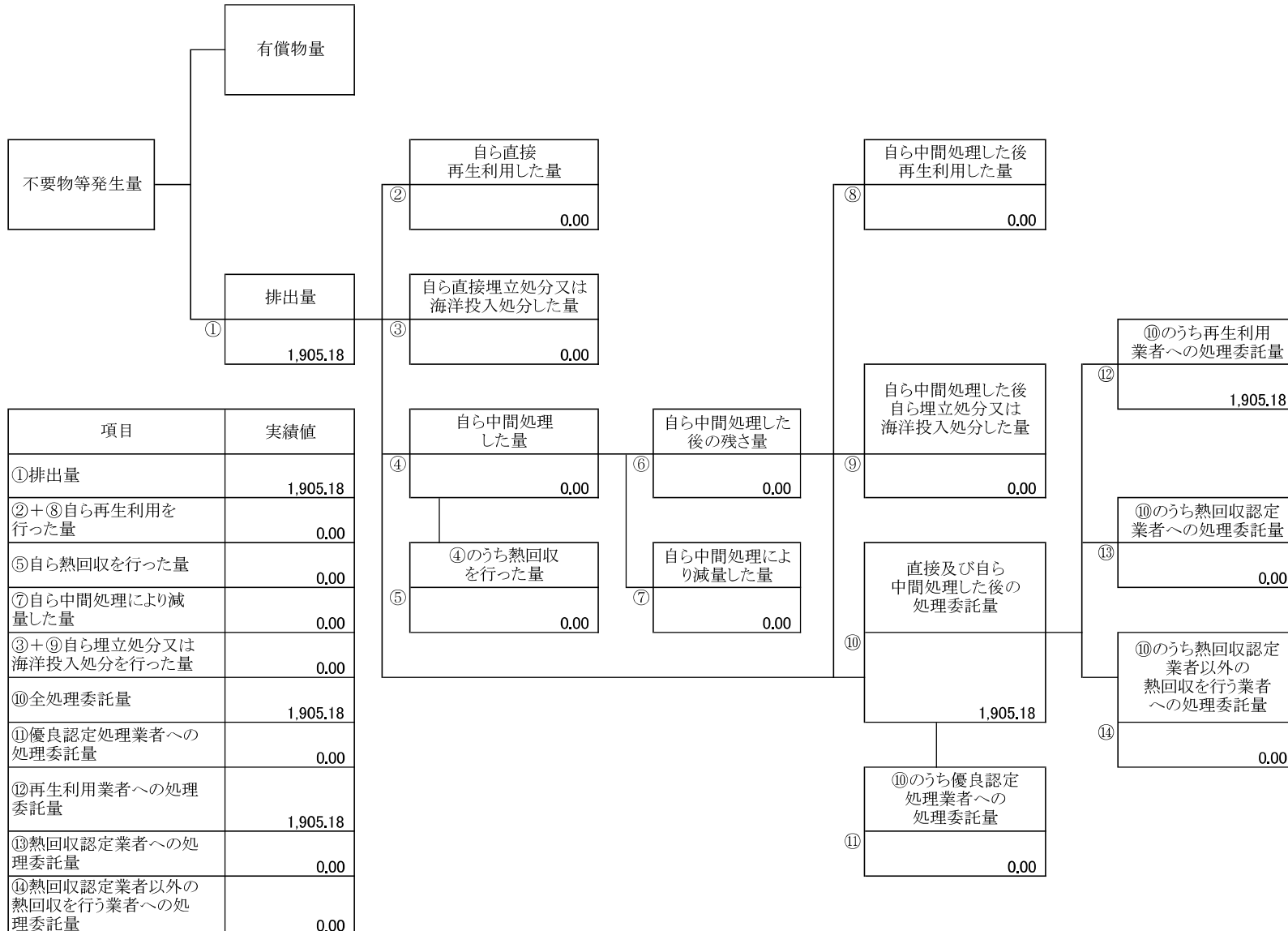
(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書				
令和7年6月12日				
豊橋市長 殿				
提出者				
住 所 愛知県豊田市豊栄町1-117				
氏 名 株式会社伊藤工務店 豊田支店				
取締役支店長 伊藤 敬				
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)				
電話番号 0565-28-1491				
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。				
事業場の名称		株式会社伊藤工務店 豊田支店（各現場）		
事業場の所在地		愛知県豊田市豊栄町1丁目117番地		
事業の種類		建設業		
産業廃棄物処理計画における計画期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値				
項目		目標値	項目	目標値
排出量		5,140.50 t	全処理委託量	5,140.50 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		0.00 t	優良認定処理業者への処理委託量	1,461.30 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		0.00 t	再生利用業者への処理委託量	4,080.60 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		0.00 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量		0.00 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t
※事務処理欄				

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)

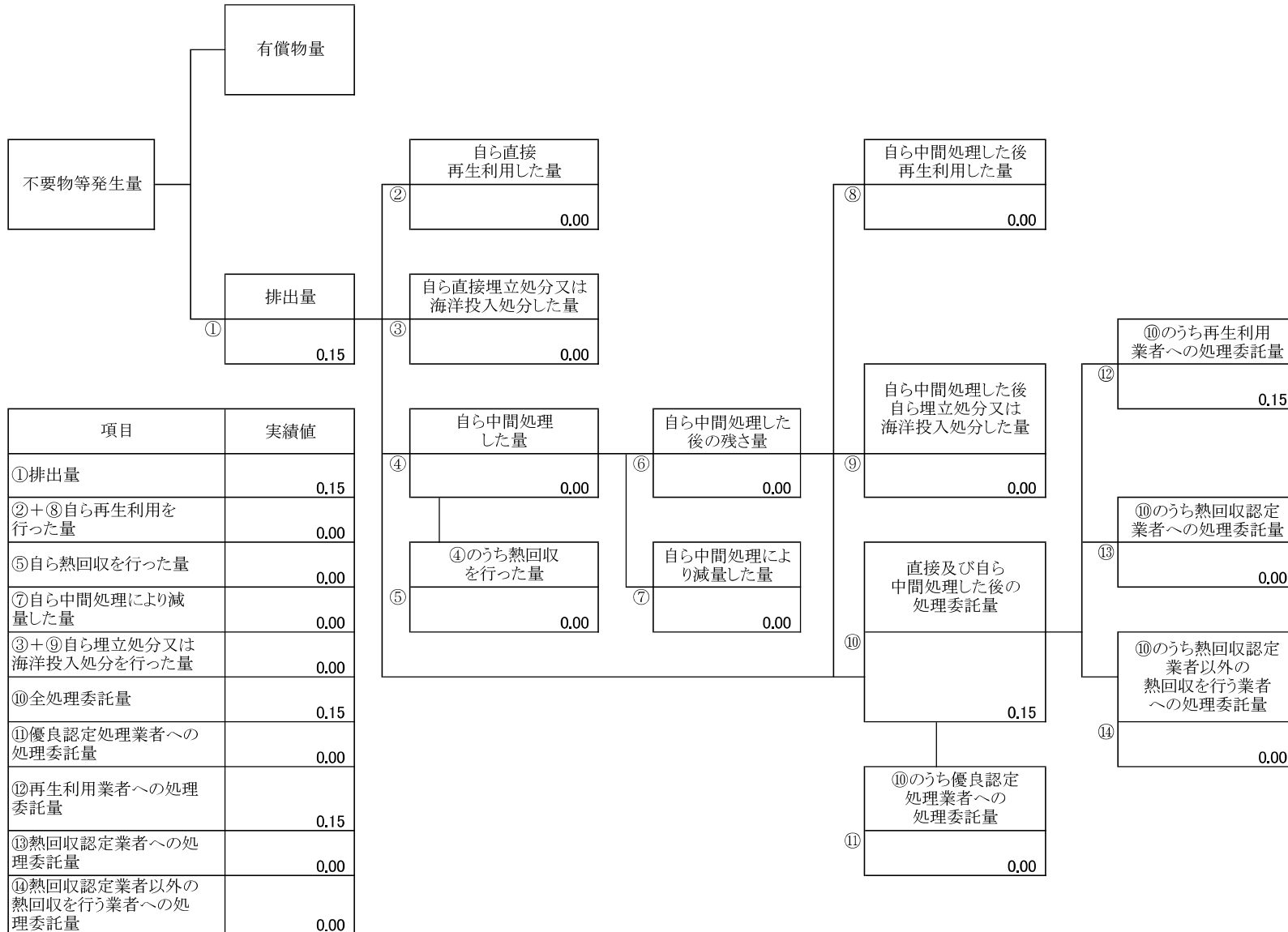
(単位: トン)

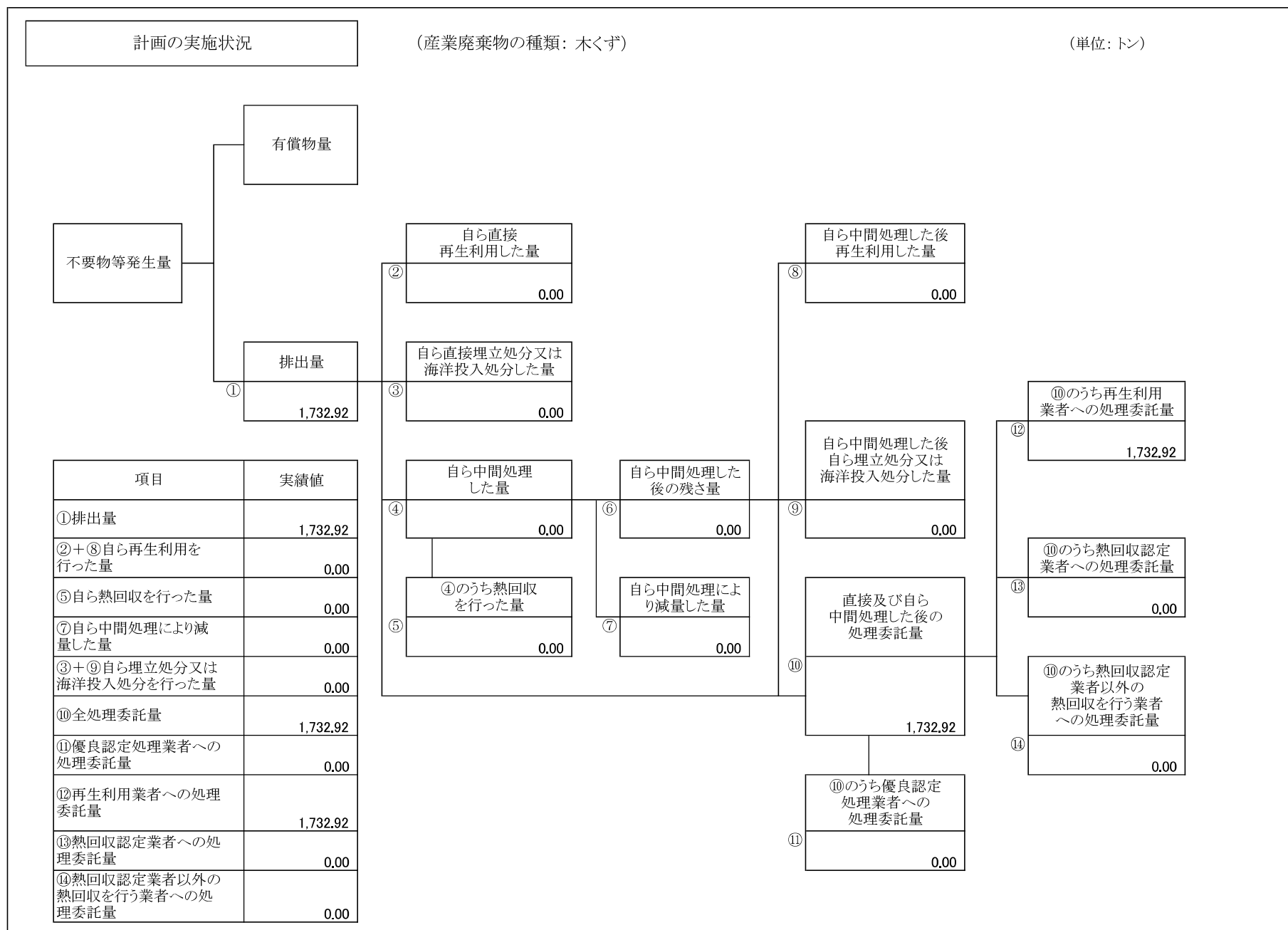


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 紙くず)

(単位: トン)

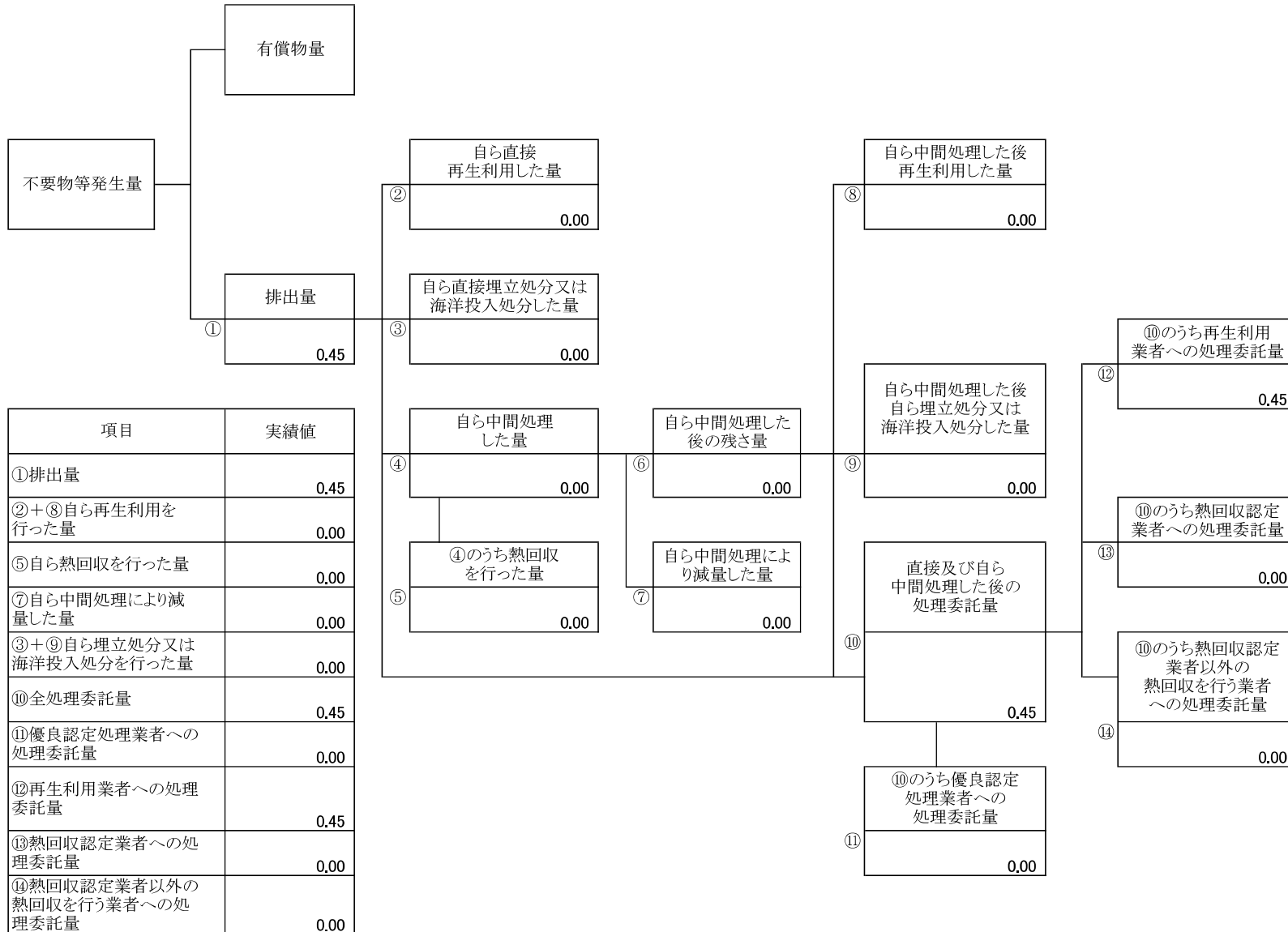




計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 金属くず)

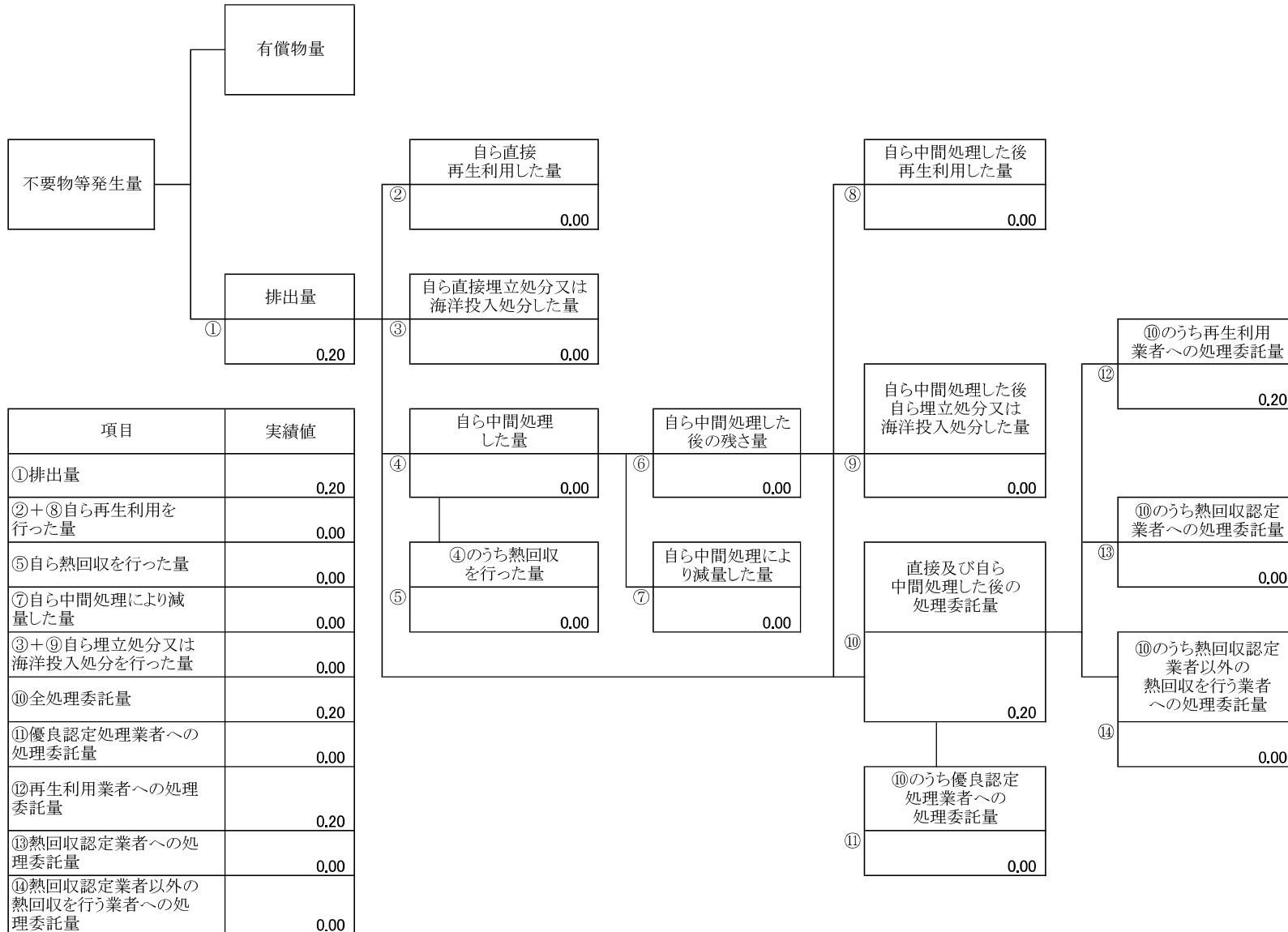
(単位: トン)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：ガラス陶磁器等くず)

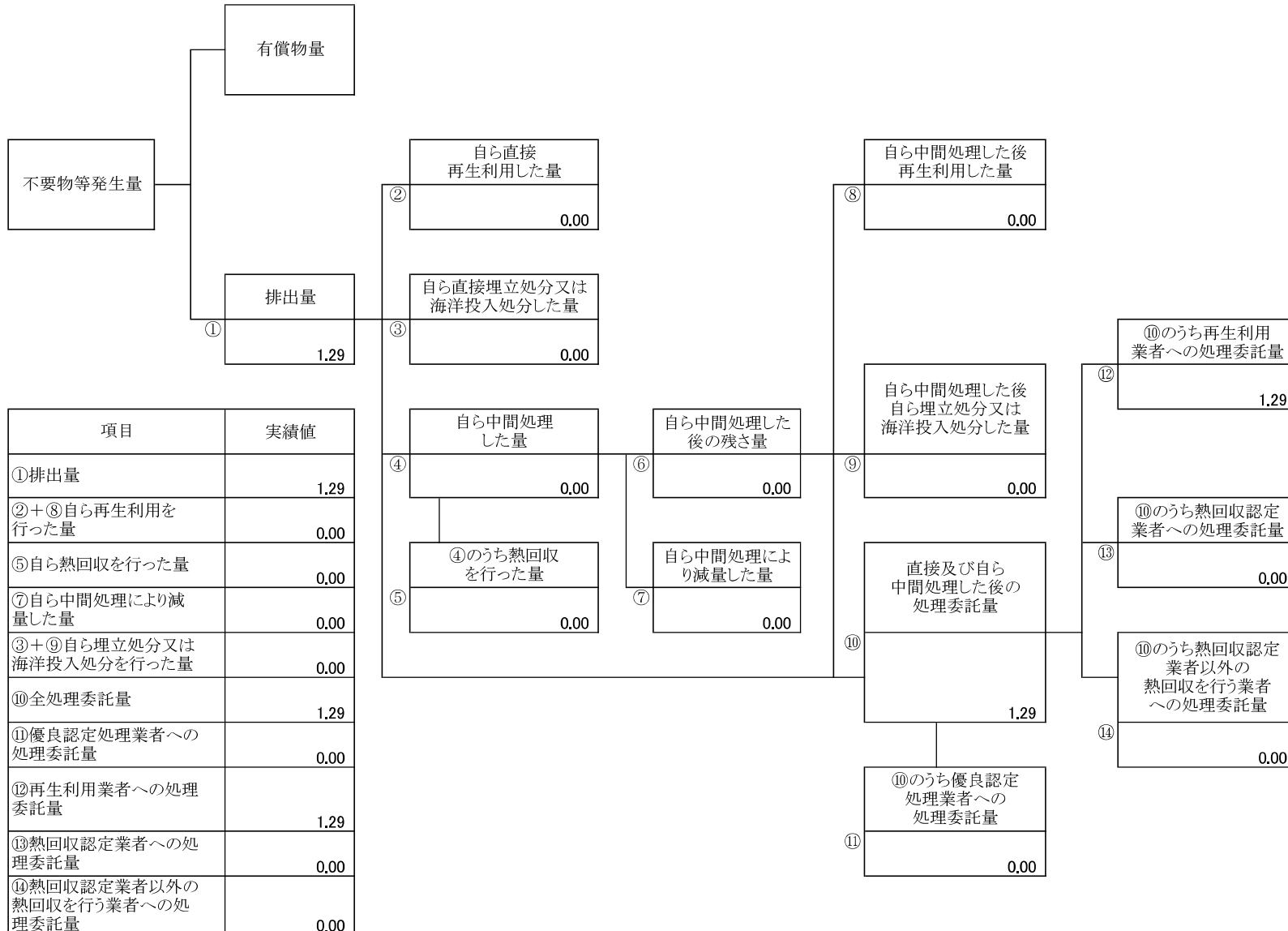
(単位：トン)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：廃石膏ボード)

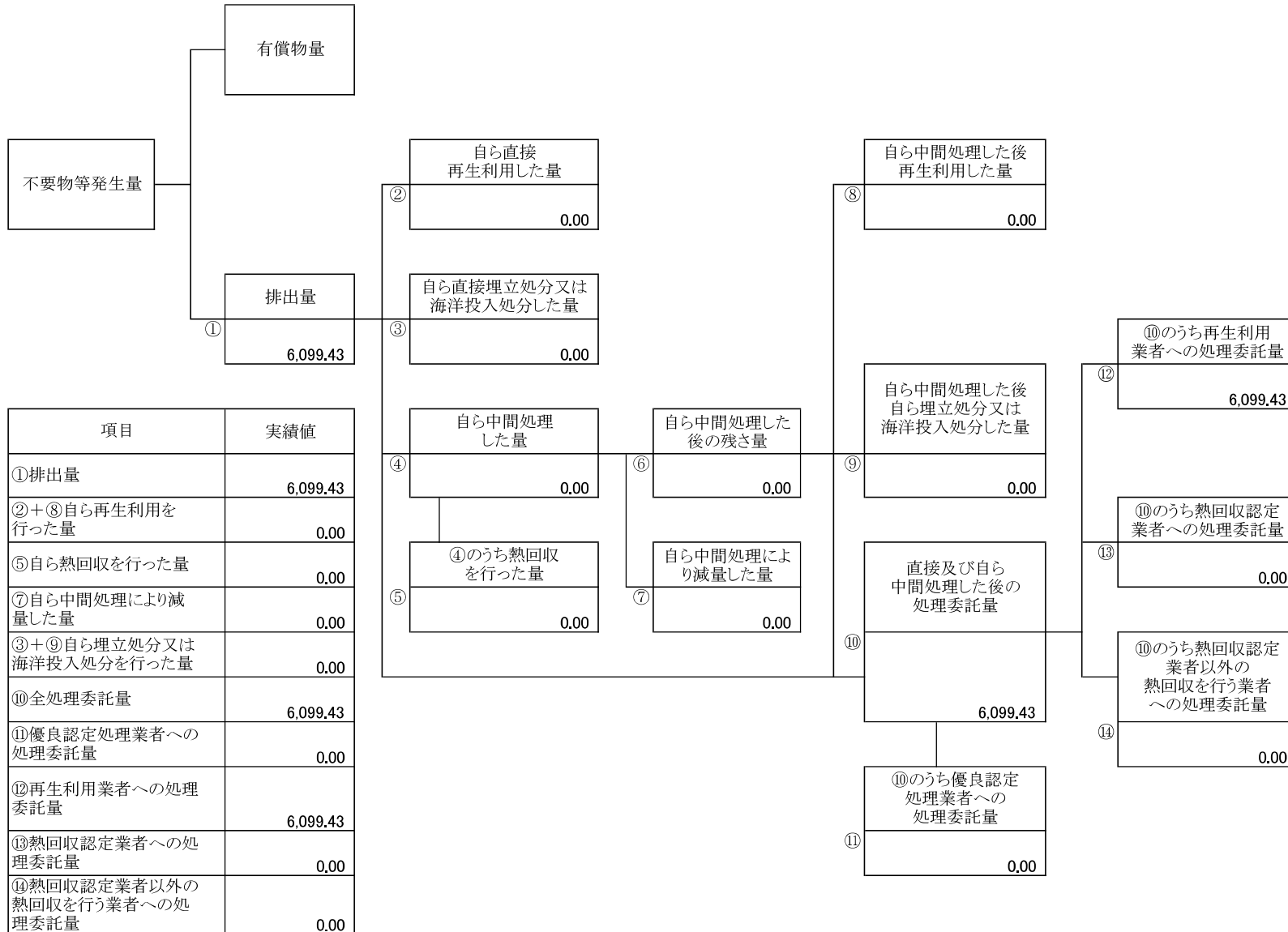
(単位：トン)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: コンクリート片)

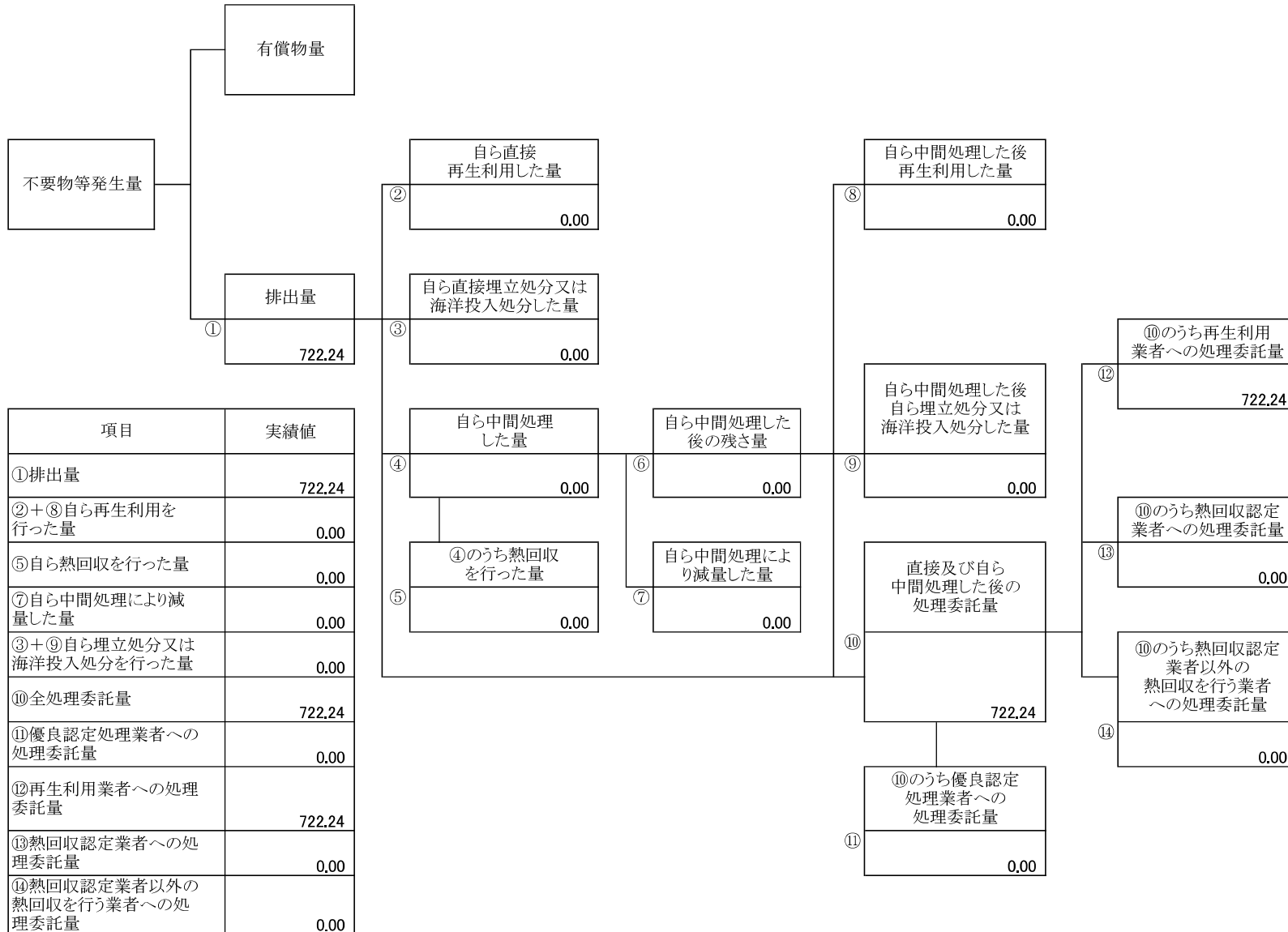
(単位: トン)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: アス・コン片)

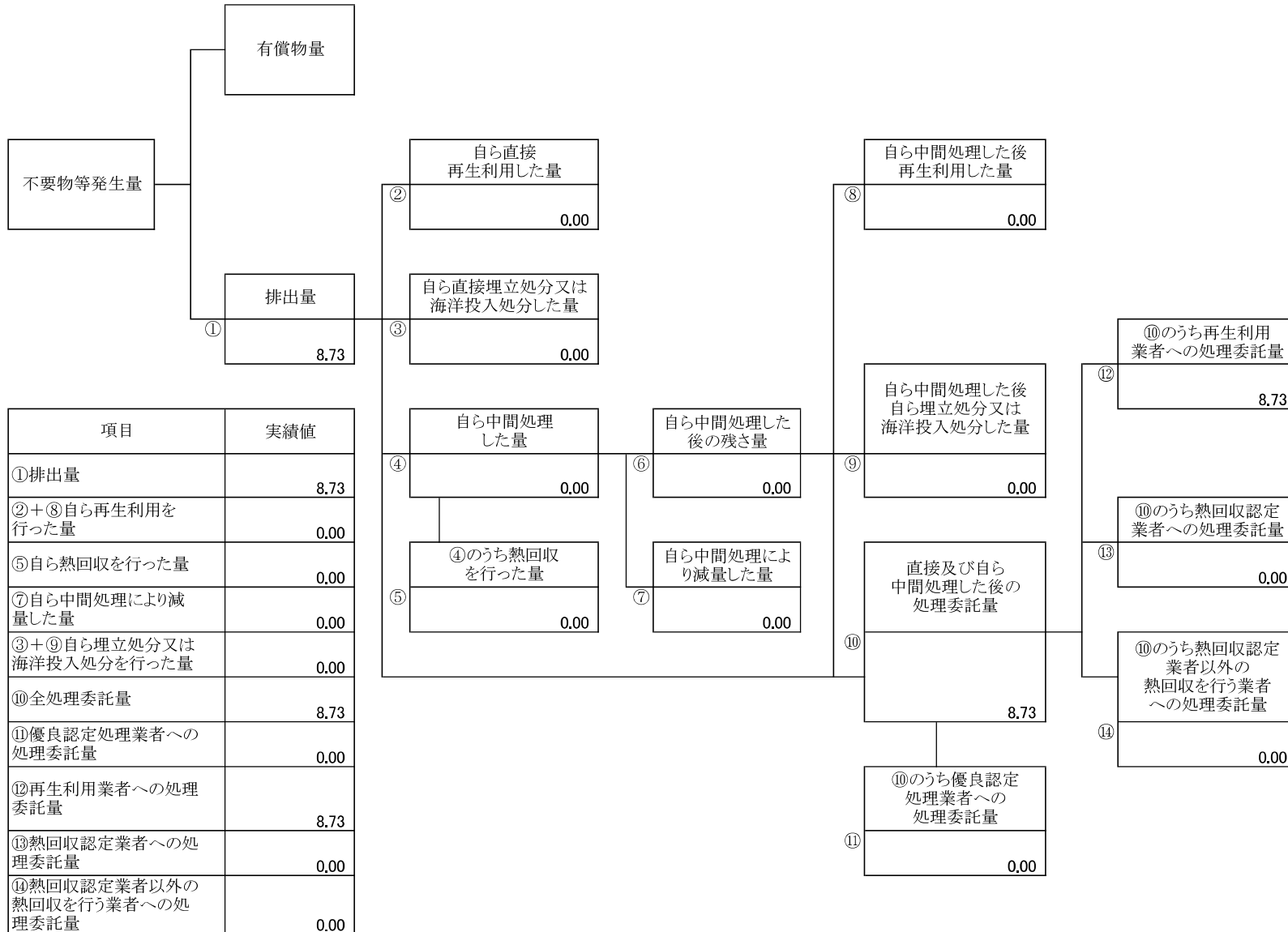
(単位: トン)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: その他がれき類)

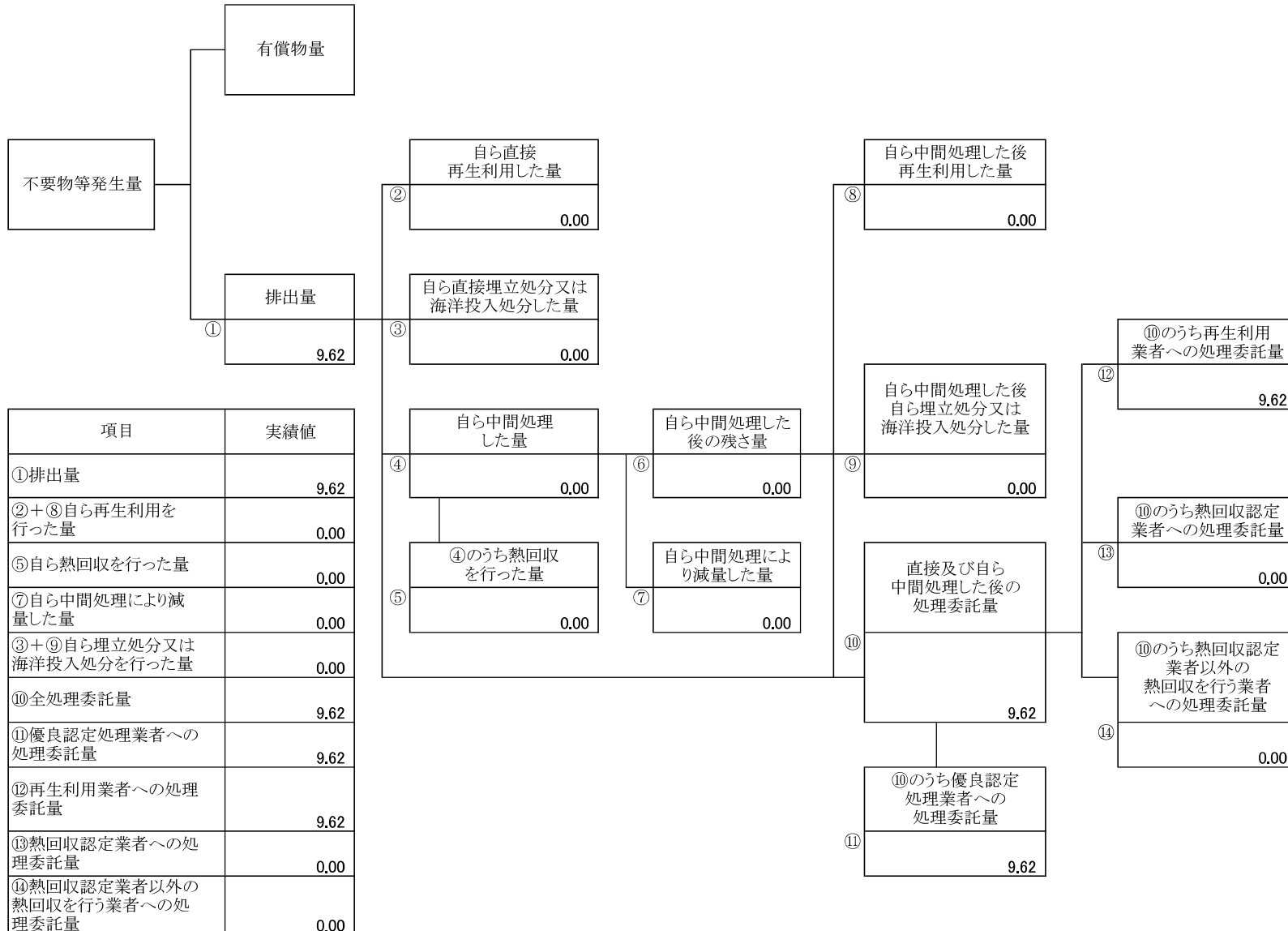
(単位: トン)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 石綿含有産業廃棄物)

(単位: トン)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7 年 6 月 10 日

都道府県知事
(市長) 豊橋市長 殿

提出者
住 所 愛知県名古屋守山区四軒家二丁目 6 0 9
氏 名 積水ハウス建設中部株式会社
代表取締役 法橋 千虎
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 052-772-2411

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 2 条第 1 0 項の規定に基づき、 令和6 年度の産業廃棄物
処理計画の実施状況を報告します。

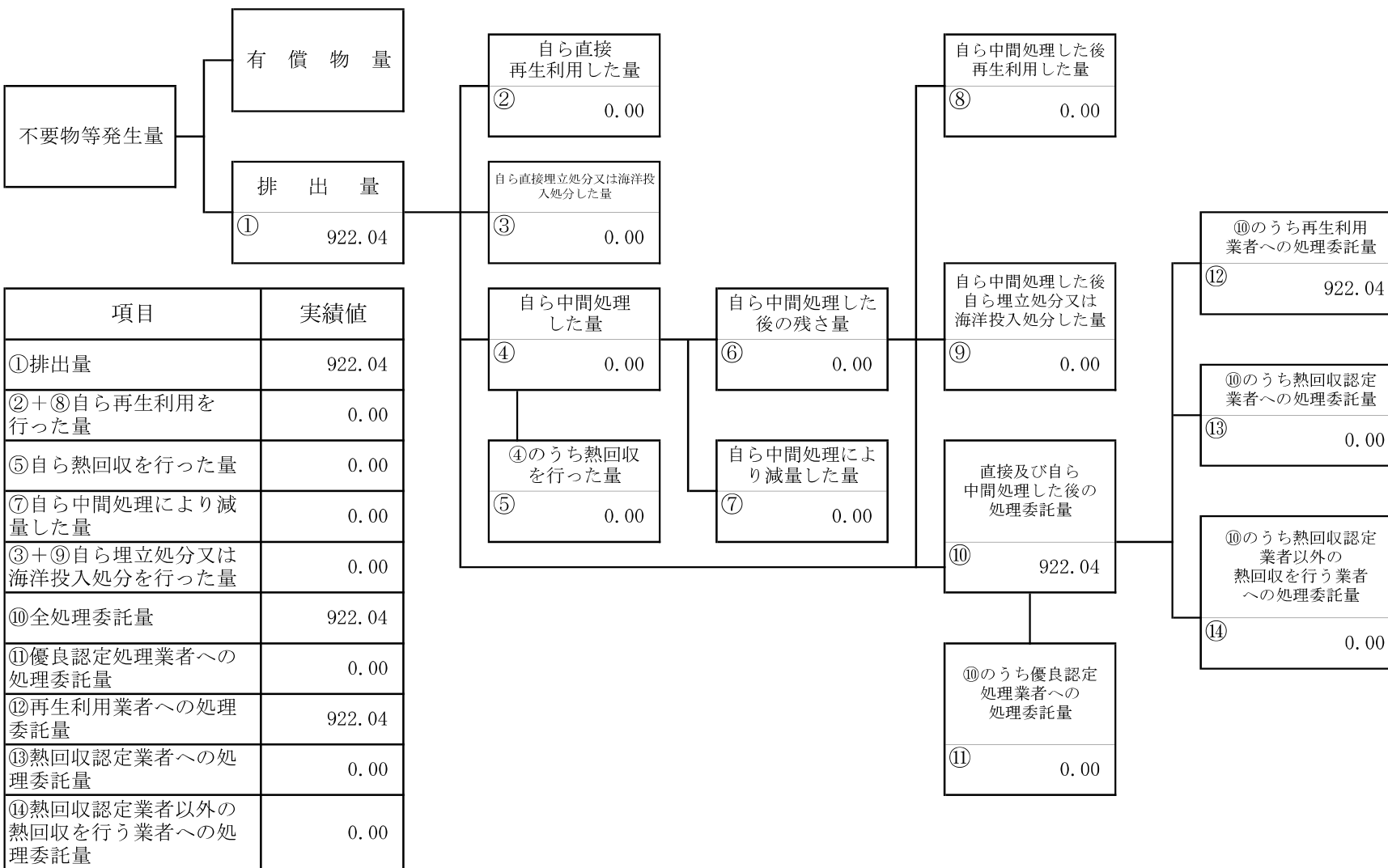
事 業 場 の 名 称	積水ハウス建設中部株式会社
事 業 場 の 所 在 地	愛知県名古屋守山区四軒家二丁目 6 0 9 電話番号 052-772-2411
事 業 の 種 類	0 6 総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	0.00 t	全 処 理 委 託 量	0.00 t
自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	0.00 t	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0.00 t
自ら熱回収を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	0.00 t	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.00 t
自ら中間処理により減量す る 産 業 廃 棄 物 の 量	0.00 t	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0.00 t
自ら埋立処分又は 海 洋 投 入 処 分 を 行 う 産 業 廃 棄 物 の 量	0.00 t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0.00 t
※事務処理欄			

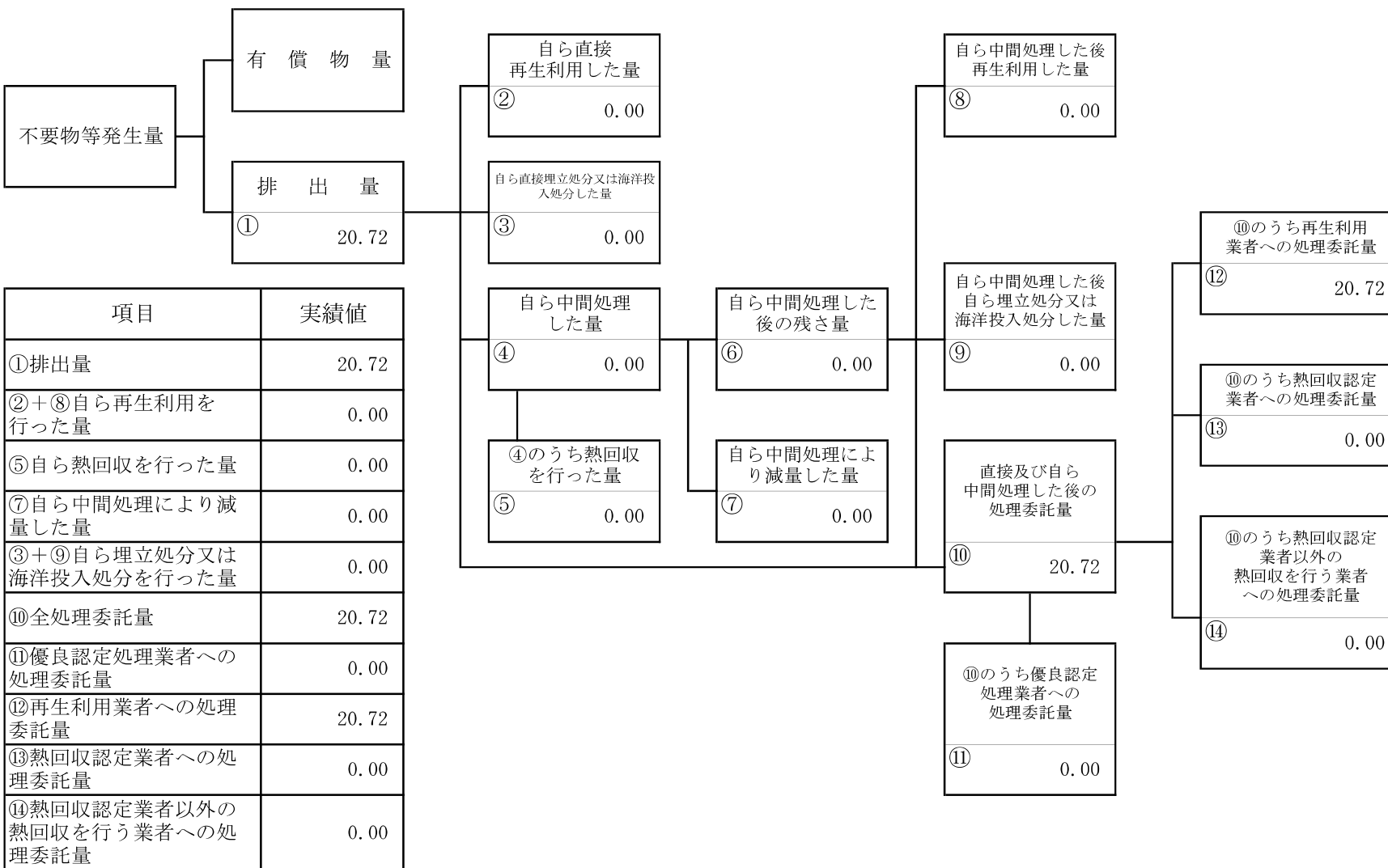
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：コンクリート)



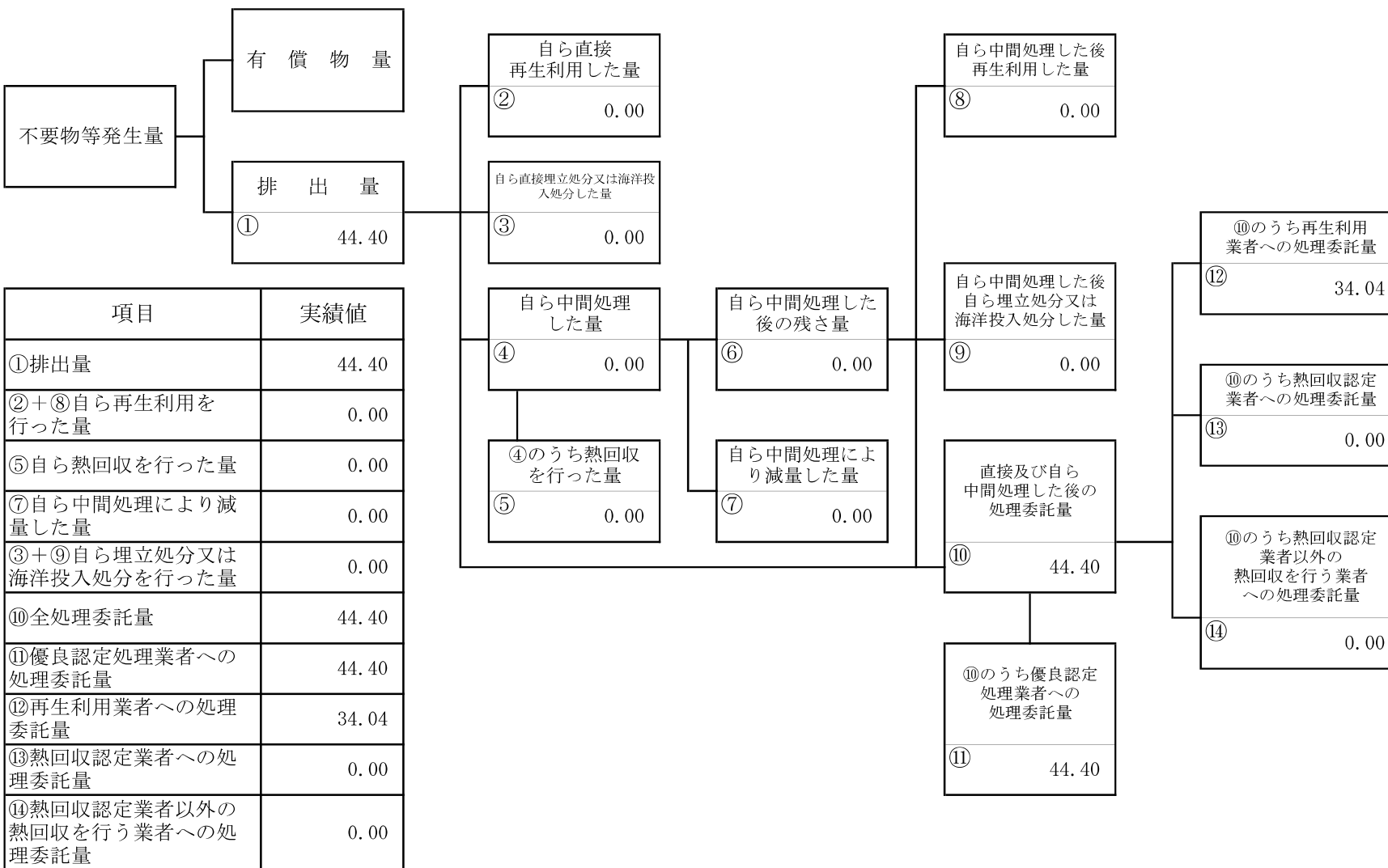
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：アスコン)



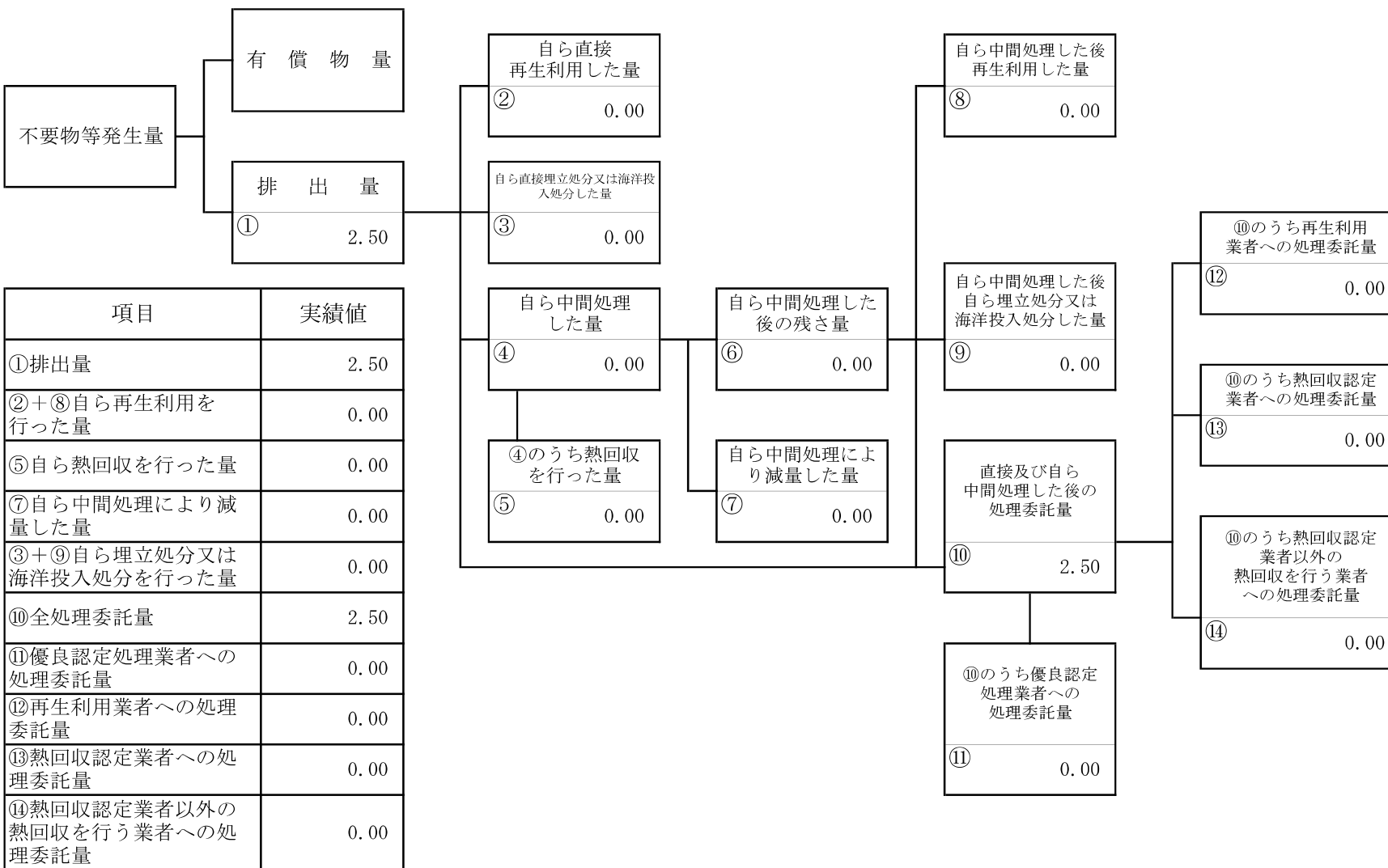
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： がれき類)



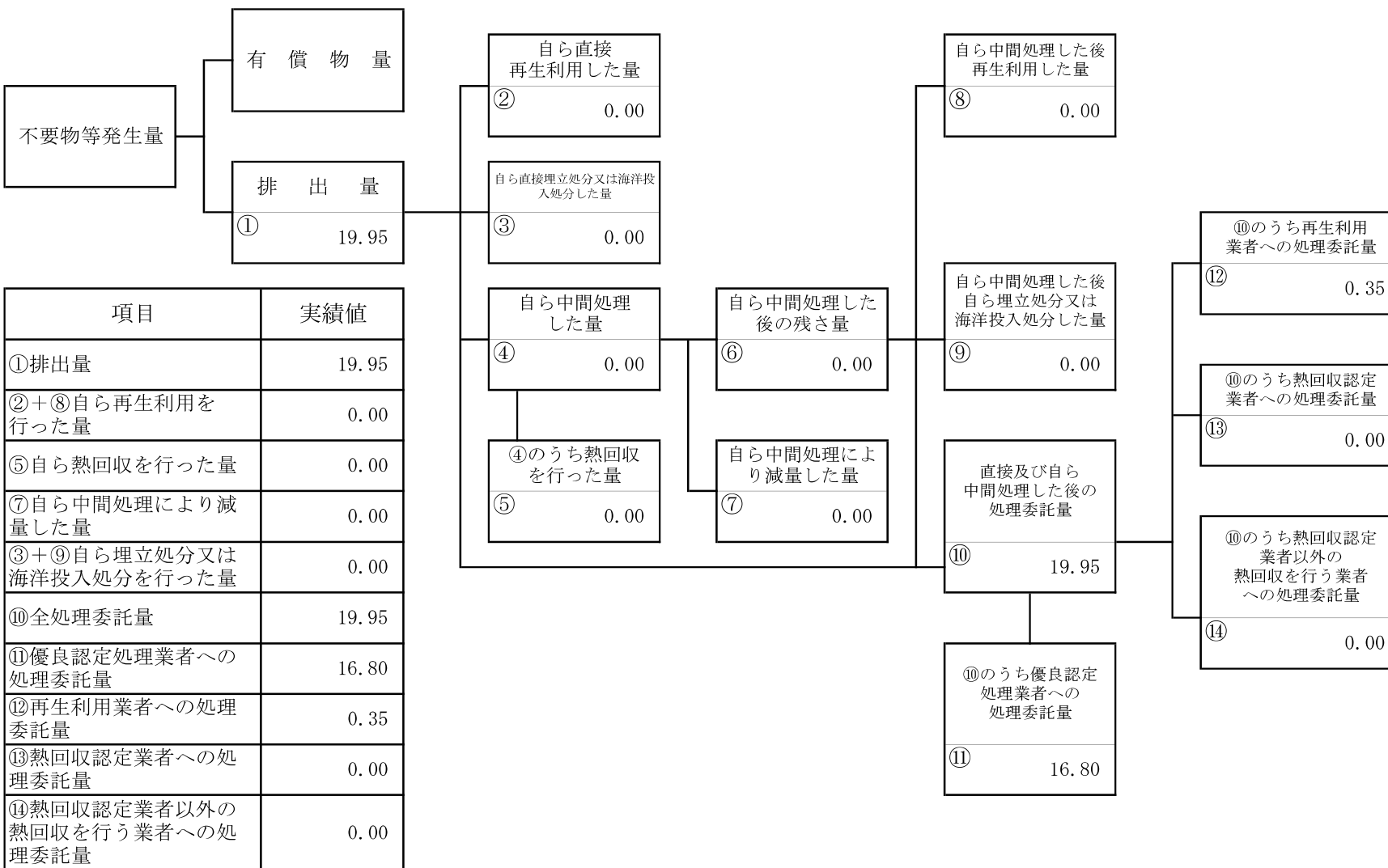
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： ガラス陶磁器くず)



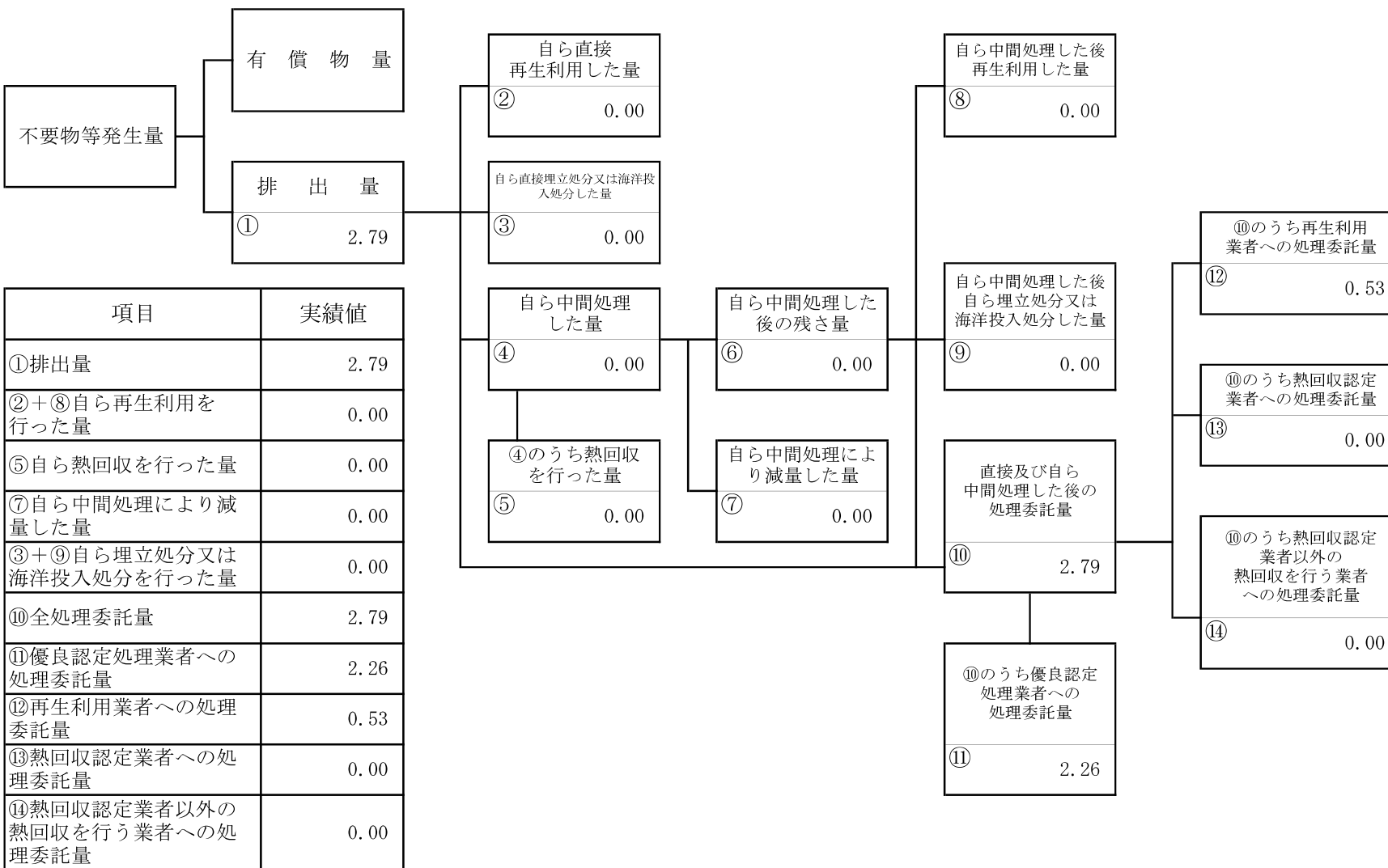
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック)



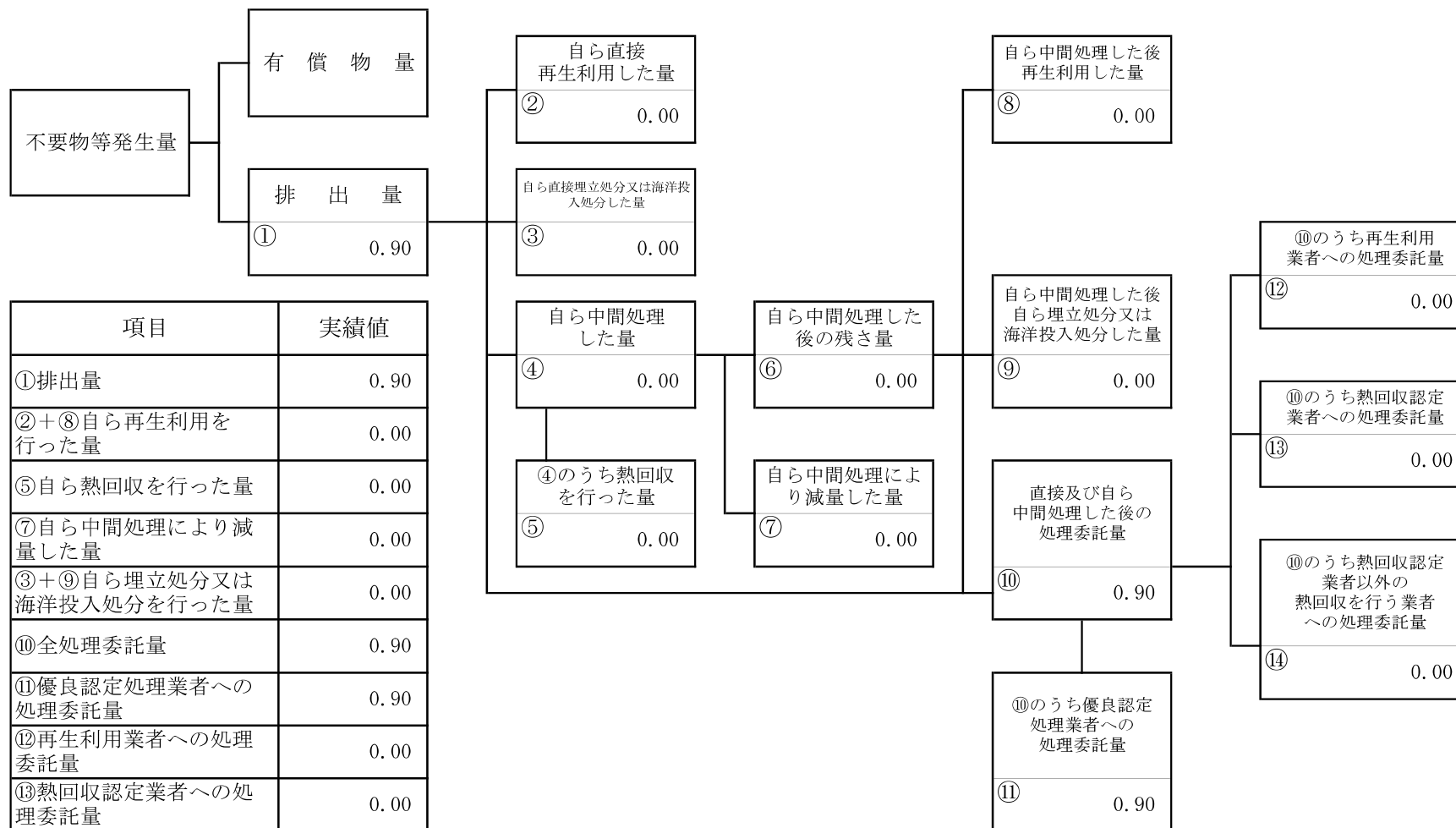
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 金属くず)



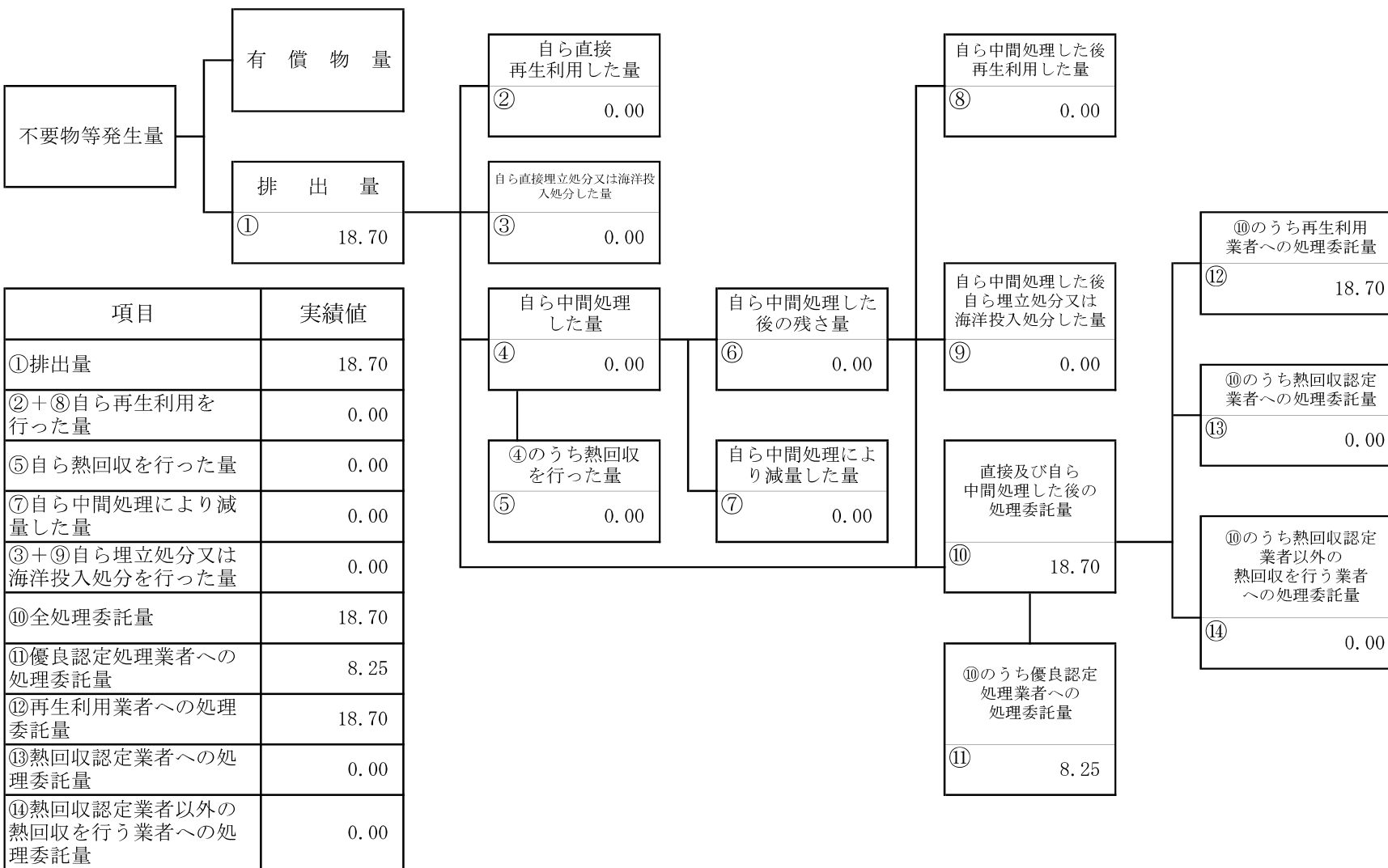
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：紙くず)



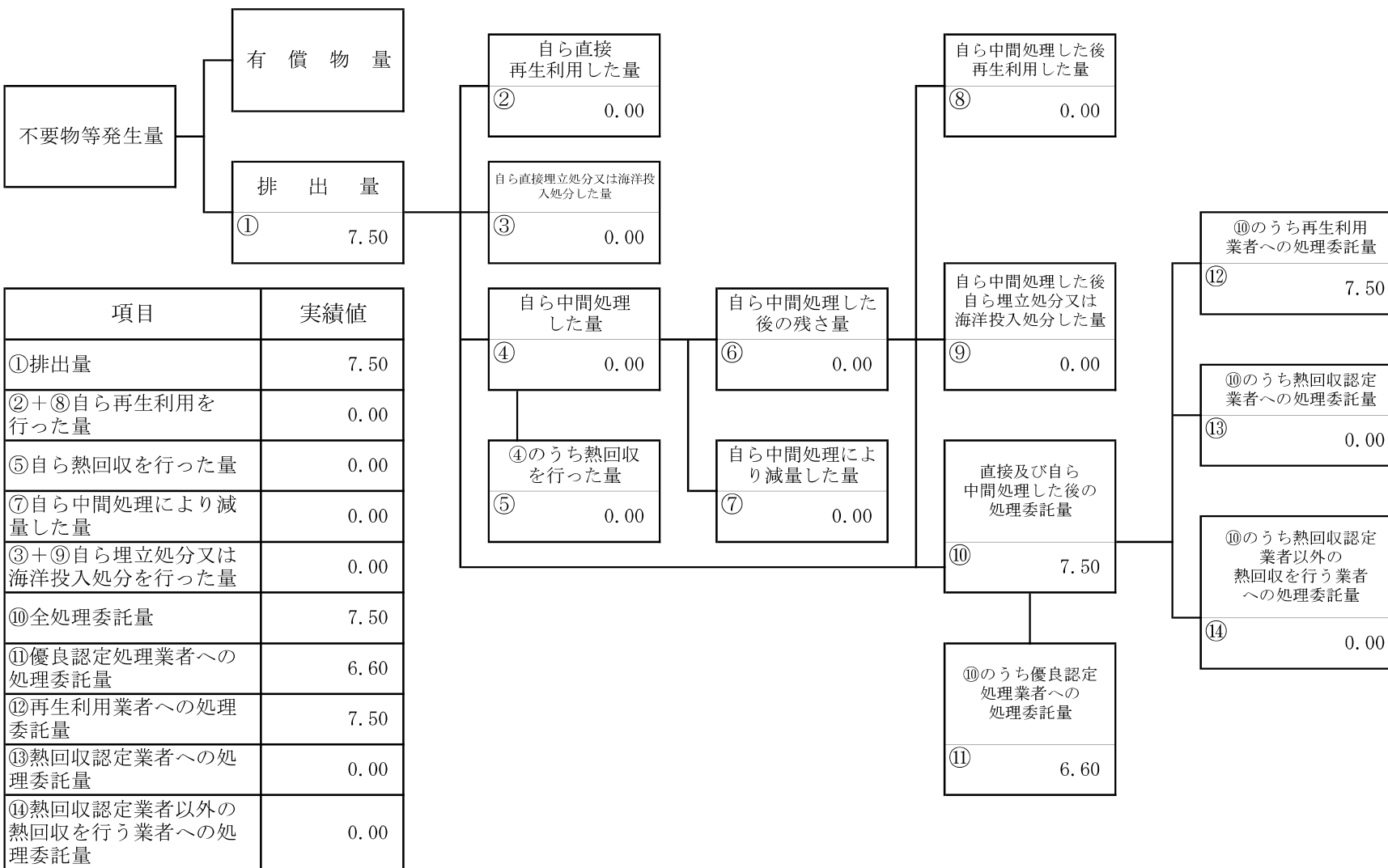
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：木くず)



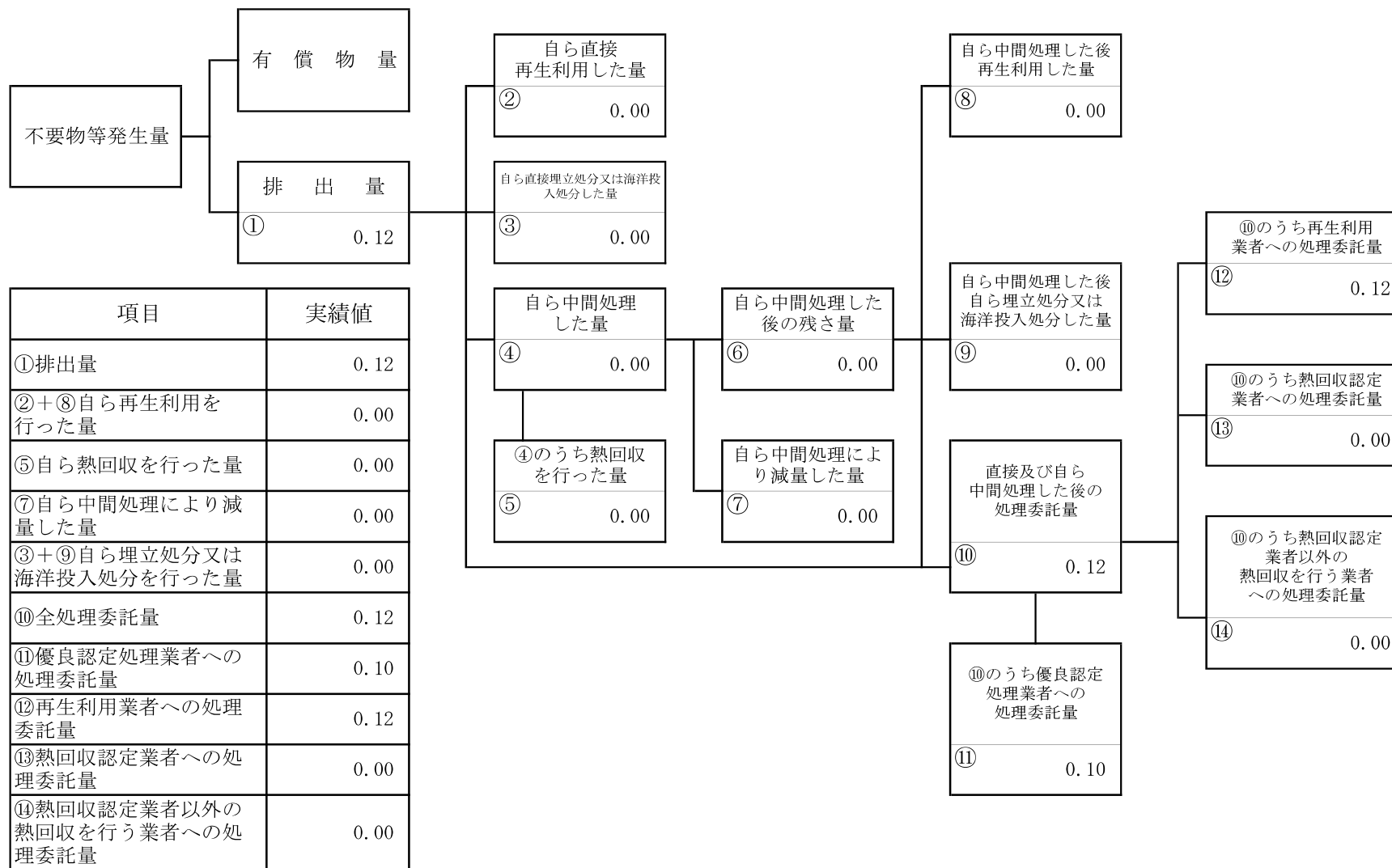
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃石膏ボード)



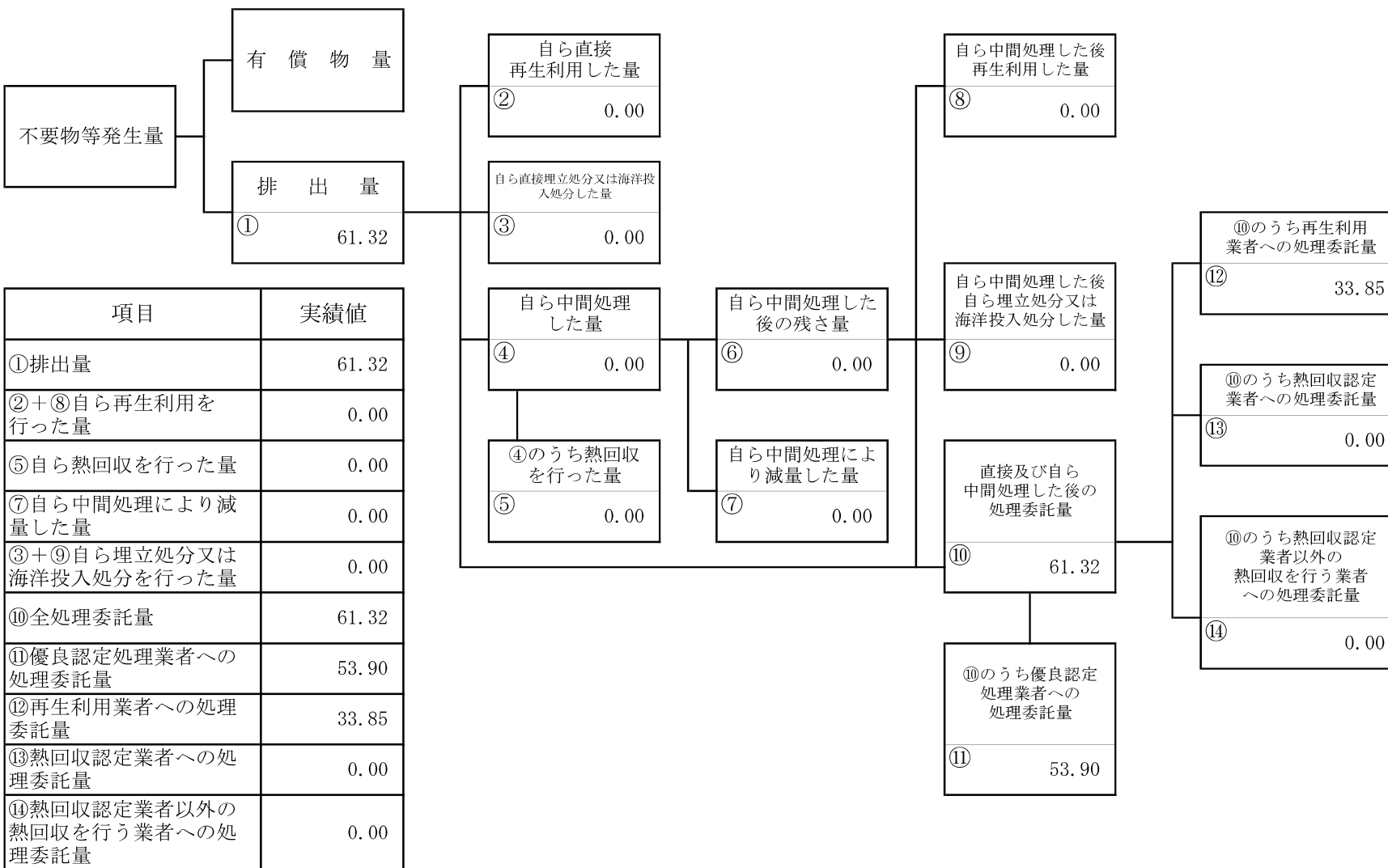
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 水銀使用製品)



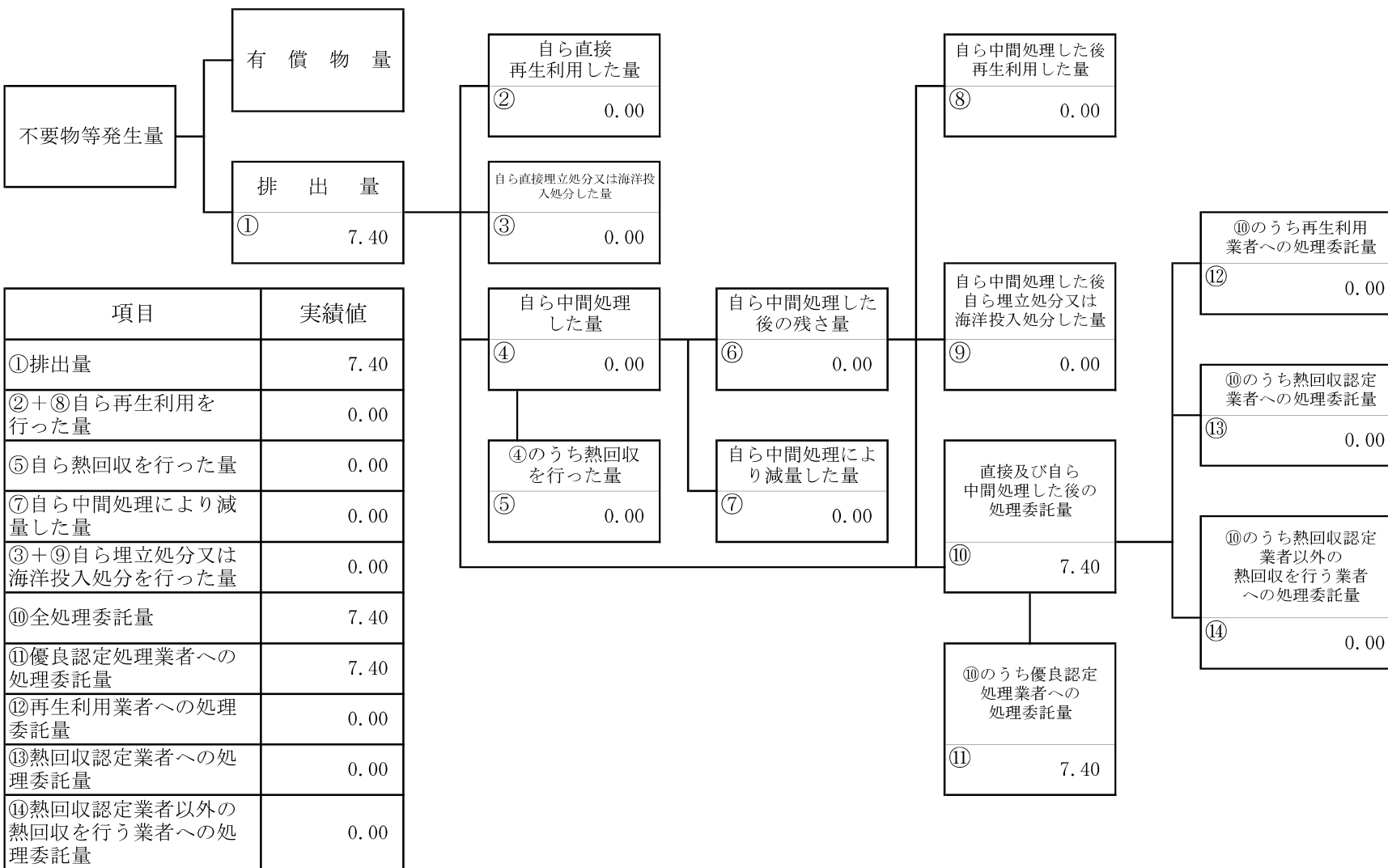
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 建設混合廃棄物)



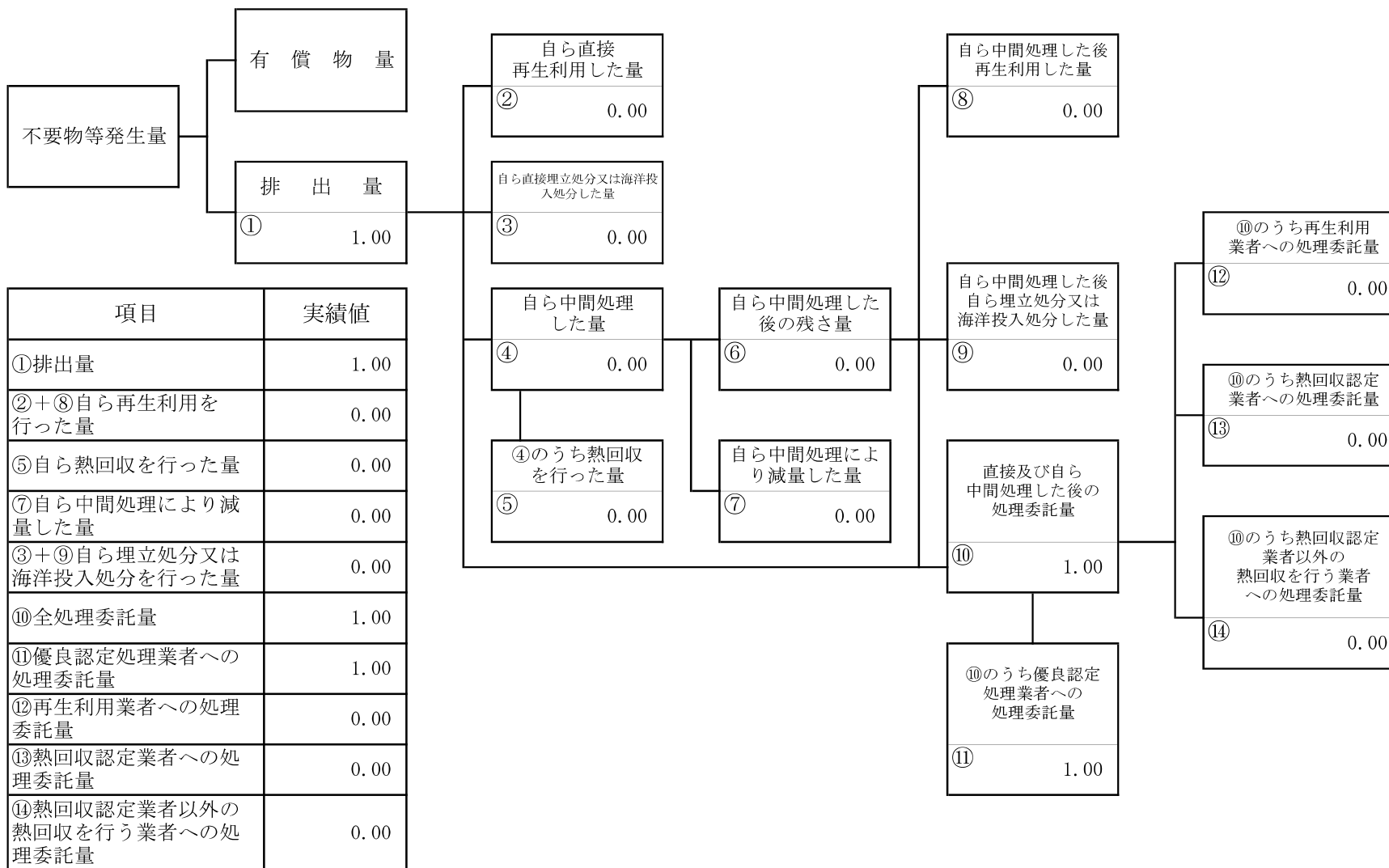
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： (石綿) がれき類その他)



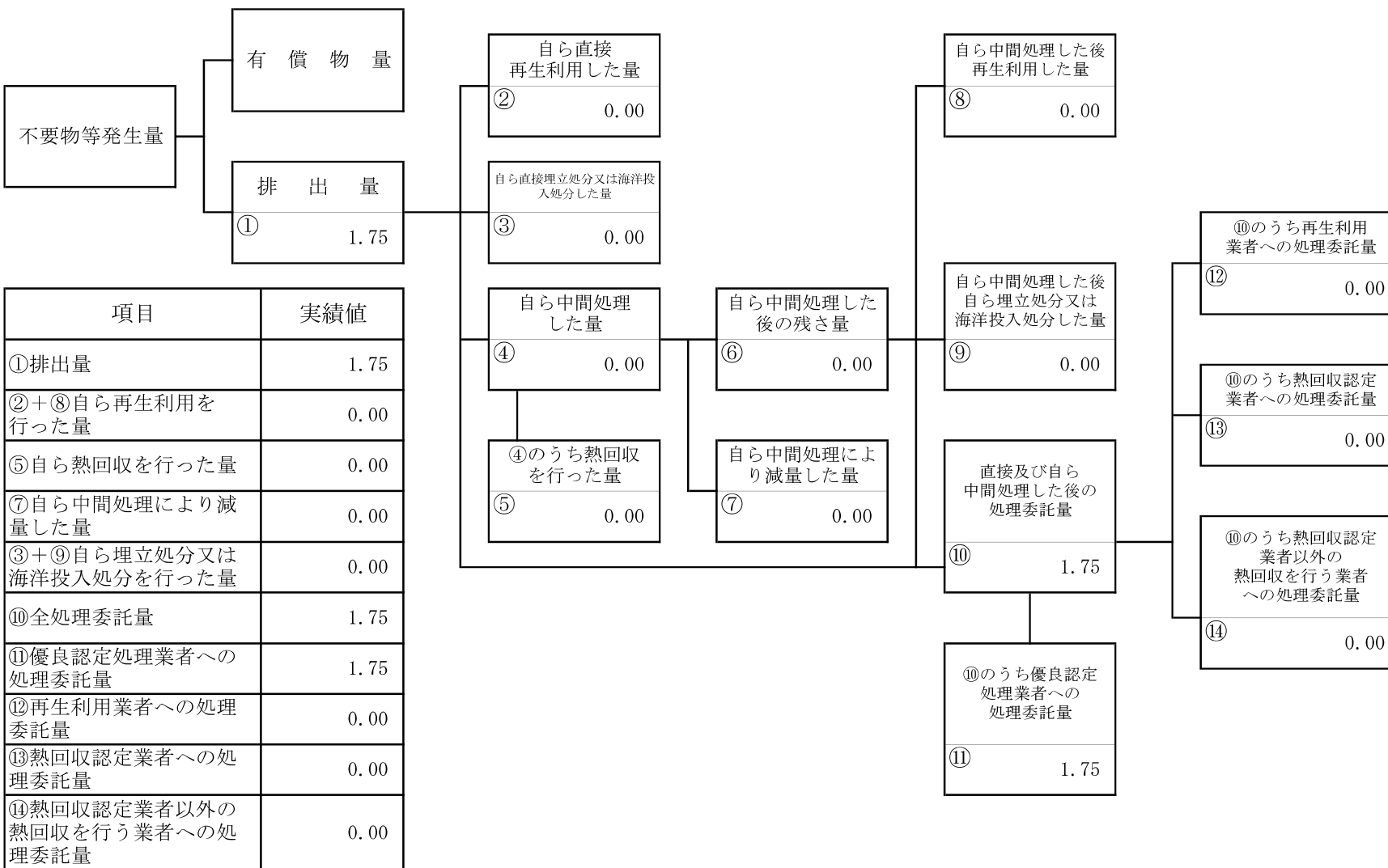
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： (石綿) ガラス陶磁器くず)



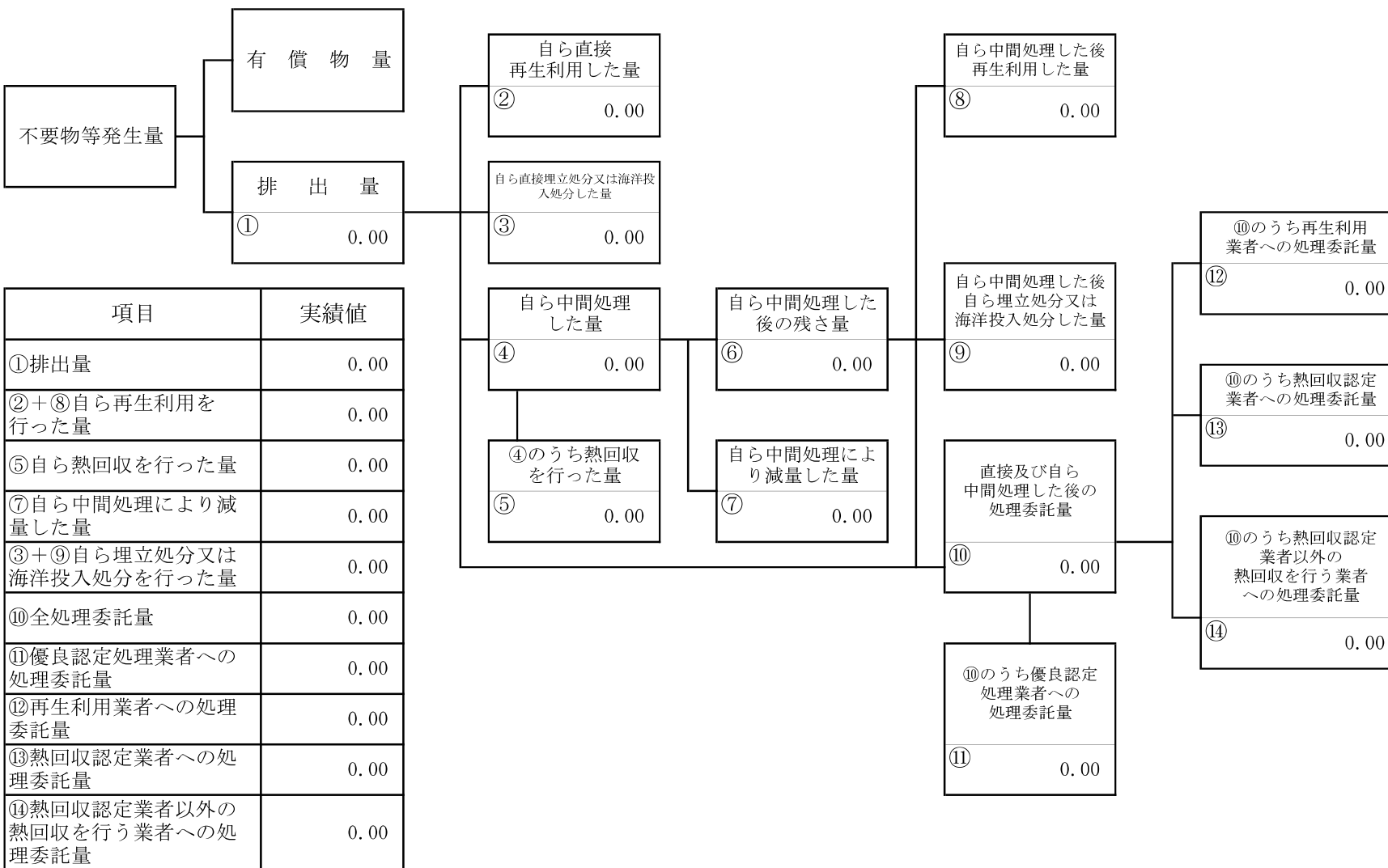
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： (石綿) 廃プラスチック)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 :)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施工令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

豊橋市長 殿

令和6 年度 産業廃棄物処理計画実施状況報告書 別表1

産業廃棄物の種類	産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入分に関する事項	産業廃棄物の処理の委託に関する事項							
	①排出量	②自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	⑧自ら中間処理した後再生利用した量	⑤自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	⑦自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	③自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	⑩全処理委託量（①-②）	⑪優良認定処理業者への処理委託量	⑫再生利用業者への処理委託量	⑬認定熱回収業者への処理委託量	⑭認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑮その他の中間処理（①-②-⑫-⑬-⑭-⑯）	⑯直接埋立処分委託量	
コンクリート	922.04	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	922.04	0.00	922.04	0.00	0.00	0.00	0.00	
アスコン	20.72	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	20.72	0.00	20.72	0.00	0.00	0.00	0.00	
がれき類その他	44.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	44.40	44.40	34.04	0.00	0.00	10.36	0.00	
ガラス・陶磁器	2.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.50	0.00	0.00	0.00	0.00	2.50	0.00	
廃プラスチック類	19.95	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	19.95	16.80	0.35	0.00	0.00	19.60	0.00	
金属くず	2.79	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.79	2.26	0.53	0.00	0.00	2.26	0.00	
建設汚泥	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
紙くず	0.90	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.90	0.90	0.00	0.00	0.00	0.90	0.00	
木くず	18.70	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	18.70	8.25	18.70	0.00	0.00	0.00	0.00	
繊維くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
廃石膏ボード	7.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	7.50	6.60	7.50	0.00	0.00	0.00	0.00	
一般廃油	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
燃え殻	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
水銀使用製品	0.12	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.12	0.10	0.12	0.00	0.00	0.00	0.00	
建設混合廃棄物	61.32	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	61.32	53.90	33.85	0.00	0.00	27.47	0.00	
(石綿) がれき類その他	7.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	7.40	7.40	0.00	0.00	0.00	0.00	7.40	
(石綿) ガラス・陶磁器	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	
(石綿) 廃プラスチック類	1.75	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.75	1.75	0.00	0.00	0.00	0.00	1.75	
(石綿) 金属くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
(石綿) 紙くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
(石綿) 木くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
(石綿) 繊維くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
(石綿) 廃石膏ボード	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
(石綿) 建設混合廃棄物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
合計	1111.09	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1111.09	143.36	1037.85	0.00	0.00	63.09	10.15	

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
令和7年6月23日			
豊橋市長 殿			
提出者			
住所 豊橋市神野新田町字コノ割 9 - 1			
氏名 神野建設株式会社			
代表取締役 坂神 俊治			
電話番号 0532-32-1021			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 6 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	神野建設株式会社		
事業場の所在地	豊橋市神野新田町字コノ割 9 - 1		
事業の種類	0 6 : 総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	4, 393 t	全処理委託量	4, 393 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	174 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	4, 393 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A 列 4 番)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 :

がれき類)

不要物等発生量

有 償 物 量

排 出 量

① 4,881

自ら直接
再生利用した量

② 0

自ら直接埋立処分した量

③ 0

自ら中間処理
した量

④ 0

④のうち熱回収
を行った量

⑤ 0

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ 0

自ら中間処理に
より減量した量

⑦ 0

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨ 0

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 4,881

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪ 0

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫ 4,881

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬ 0

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭ 0

項目	実績値
① 排出量	4,881
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤ 自ら熱回収を行った量	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩ 全処理委託量	4,881
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫ 再生利用業者への処理委託量	4,881
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 :

ガラスくず・陶磁器くず)

不要物等発生量

有 償 物 量

排 出 量

①

31

自ら直接
再生利用した量

②

0

自ら直接埋立処分した量

③

0

自ら中間処理
した量

④

0

④のうち熱回収
を行った量

⑤

0

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥

0

自ら中間処理に
より減量した量

⑦

0

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧

0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

0

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩

31

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪

0

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫

31

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬

0

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭

0

項目	実績値
① 排出量	31
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤ 自ら熱回収を行った量	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩ 全処理委託量	31
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫ 再生利用業者への処理委託量	31
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 :

廃プラスチック類)

不要物等発生量

有 償 物 量

排 出 量

①

95

自ら直接
再生利用した量

②

0

自ら直接埋立処分した量

③

0

自ら中間処理
した量

④

0

④のうち熱回収
を行った量

⑤

0

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥

0

自ら中間処理に
より減量した量

⑦

0

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧

0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

0

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩

95

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪

12

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫

95

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬

0

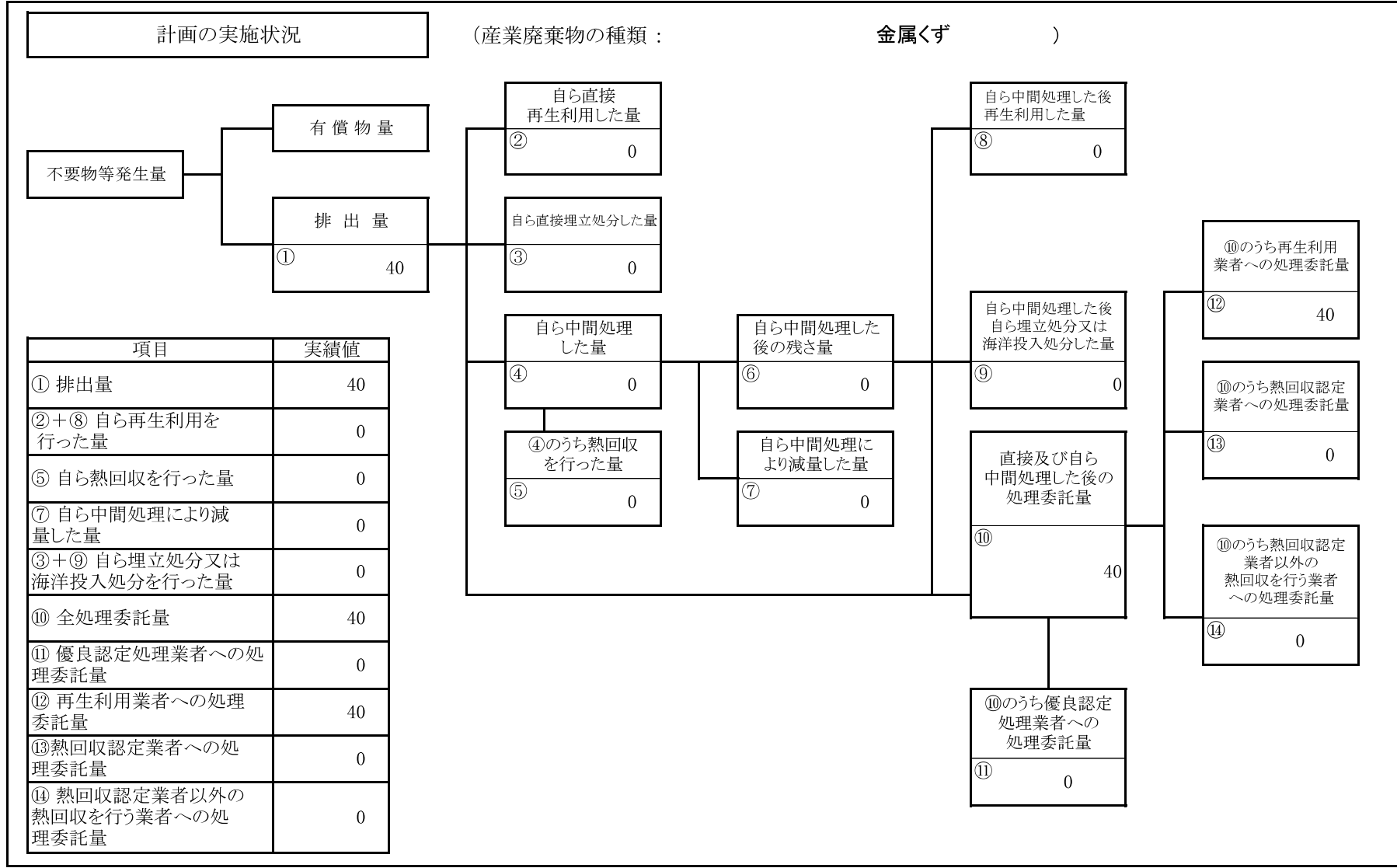
⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭

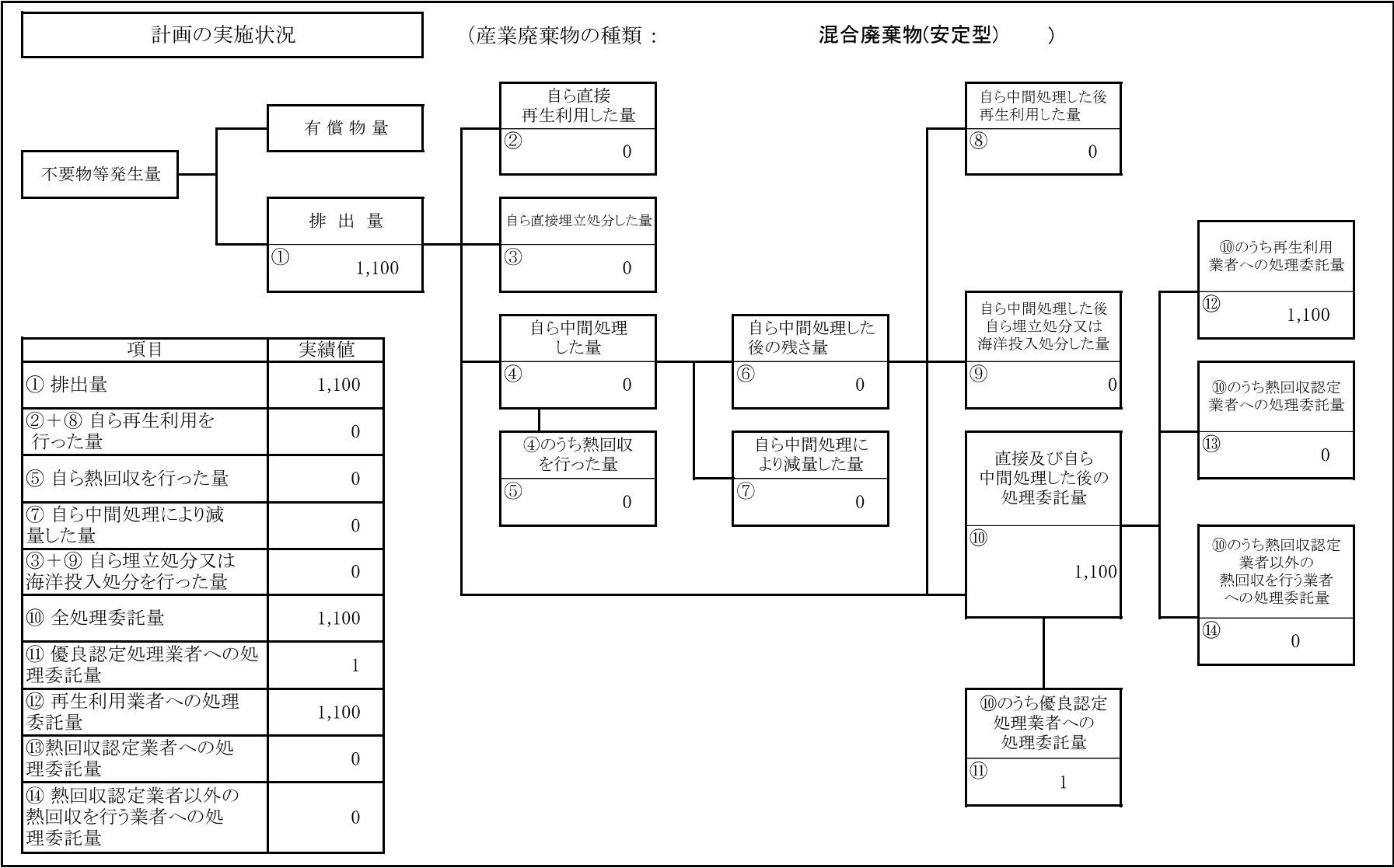
0

項目	実績値
① 排出量	95
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤ 自ら熱回収を行った量	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩ 全処理委託量	95
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	12
⑫ 再生利用業者への処理委託量	95
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第2面)



（第2面）



(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 :

建設汚泥)

不要物等発生量

有 償 物 量

排 出 量

①

1,893

自ら直接
再生利用した量

②

0

自ら直接埋立処分した量

③

0

自ら中間処理
した量

④

0

④のうち熱回収
を行った量

⑤

0

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥

0

自ら中間処理に
より減量した量

⑦

0

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧

0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

0

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩

1,893

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪

0

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫

1,893

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬

0

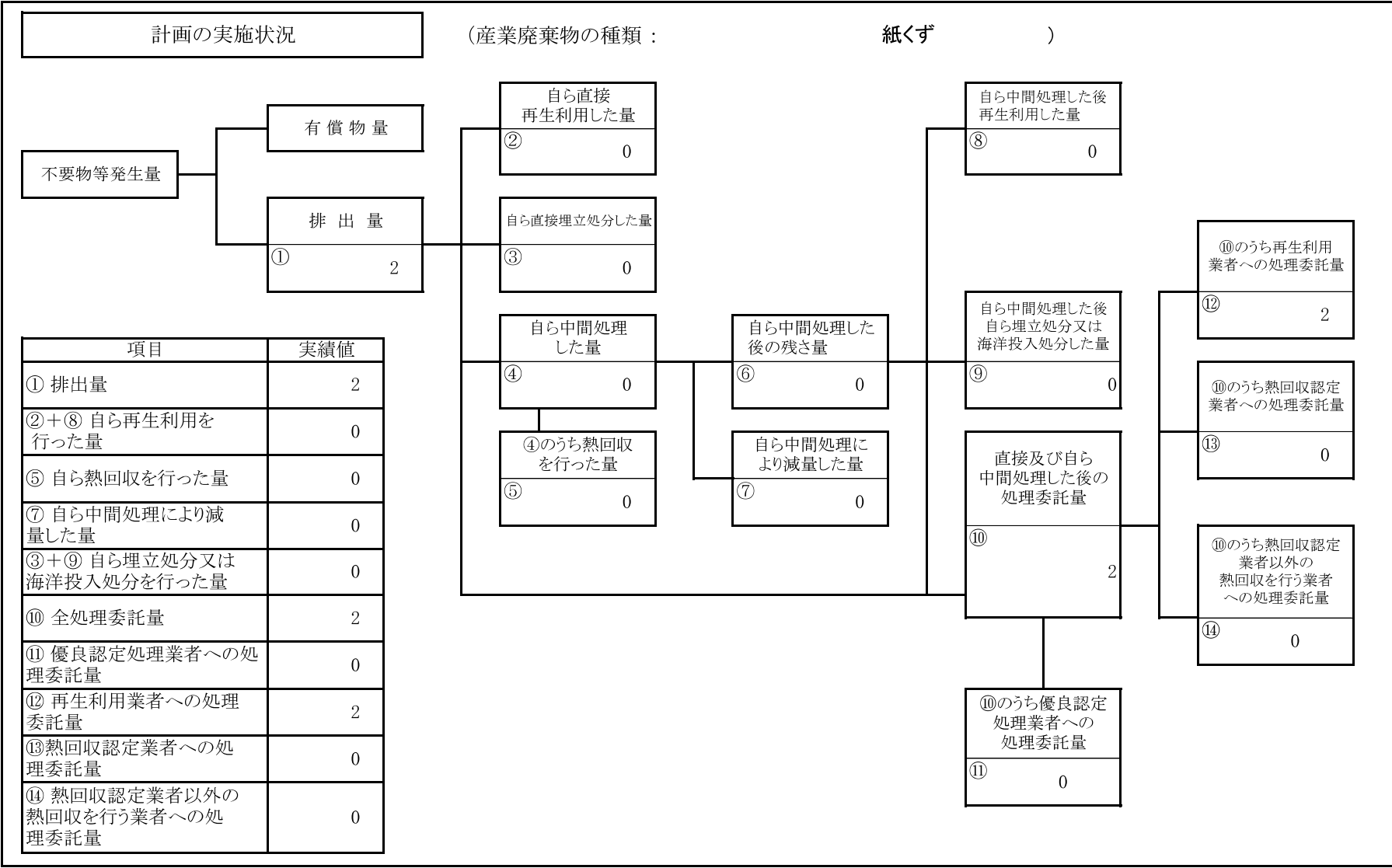
⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭

0

項目	実績値
① 排出量	1,893
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤ 自ら熱回収を行った量	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩ 全処理委託量	1,893
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫ 再生利用業者への処理委託量	1,893
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第2面)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 :

木くず)

不要物等発生量

有 償 物 量

排 出 量

①

1,383

自ら直接
再生利用した量

②

0

自ら直接埋立処分した量

③

0

自ら中間処理
した量

④

0

④のうち熱回収
を行った量

⑤

0

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥

0

自ら中間処理に
より減量した量

⑦

0

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧

0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

0

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩

1,383

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪

437

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫

1,383

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬

0

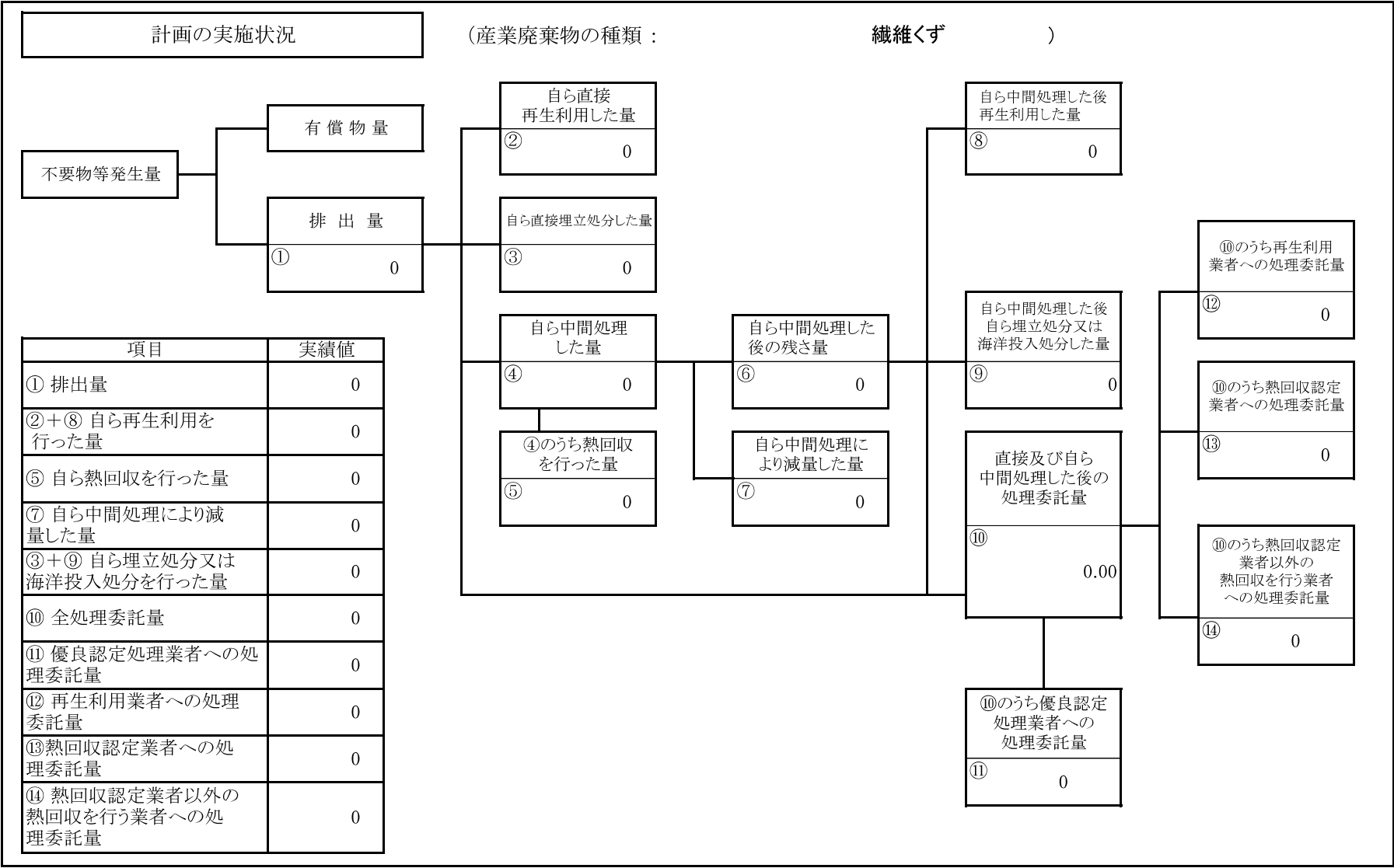
⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭

0

項目	実績値
① 排出量	1,383
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤ 自ら熱回収を行った量	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩ 全処理委託量	1,383
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	437
⑫ 再生利用業者への処理委託量	1,383
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第2面)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 :

石綿含有廃棄物(がれき類))

不要物等発生量

有 償 物 量

排 出 量

①

4

自ら直接
再生利用した量
② 0

自ら直接埋立処分した量
③ 0

自ら中間処理
した量
④ 0

④のうち熱回収
を行った量
⑤ 0

自ら中間処理した
後の残さ量
⑥ 0

自ら中間処理に
より減量した量
⑦ 0

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧ 0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑨ 0

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量
⑩ 4

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量
⑪ 0

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量
⑫ 0

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量
⑬ 0

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量
⑭ 0

項目	実績値
① 排出量	4
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤ 自ら熱回収を行った量	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩ 全処理委託量	4
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫ 再生利用業者への処理委託量	0
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 :

石綿含有廃棄物(ガラス・陶磁器くず))

不要物等発生量

有 償 物 量

排 出 量

①

13

自ら直接
再生利用した量

②

0

自ら直接埋立処分した量

③

0

自ら中間処理
した量

④

0

④のうち熱回収
を行った量

⑤

0

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥

0

自ら中間処理に
より減量した量

⑦

0

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧

0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

0

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩

13

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪

0

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫

0

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬

0

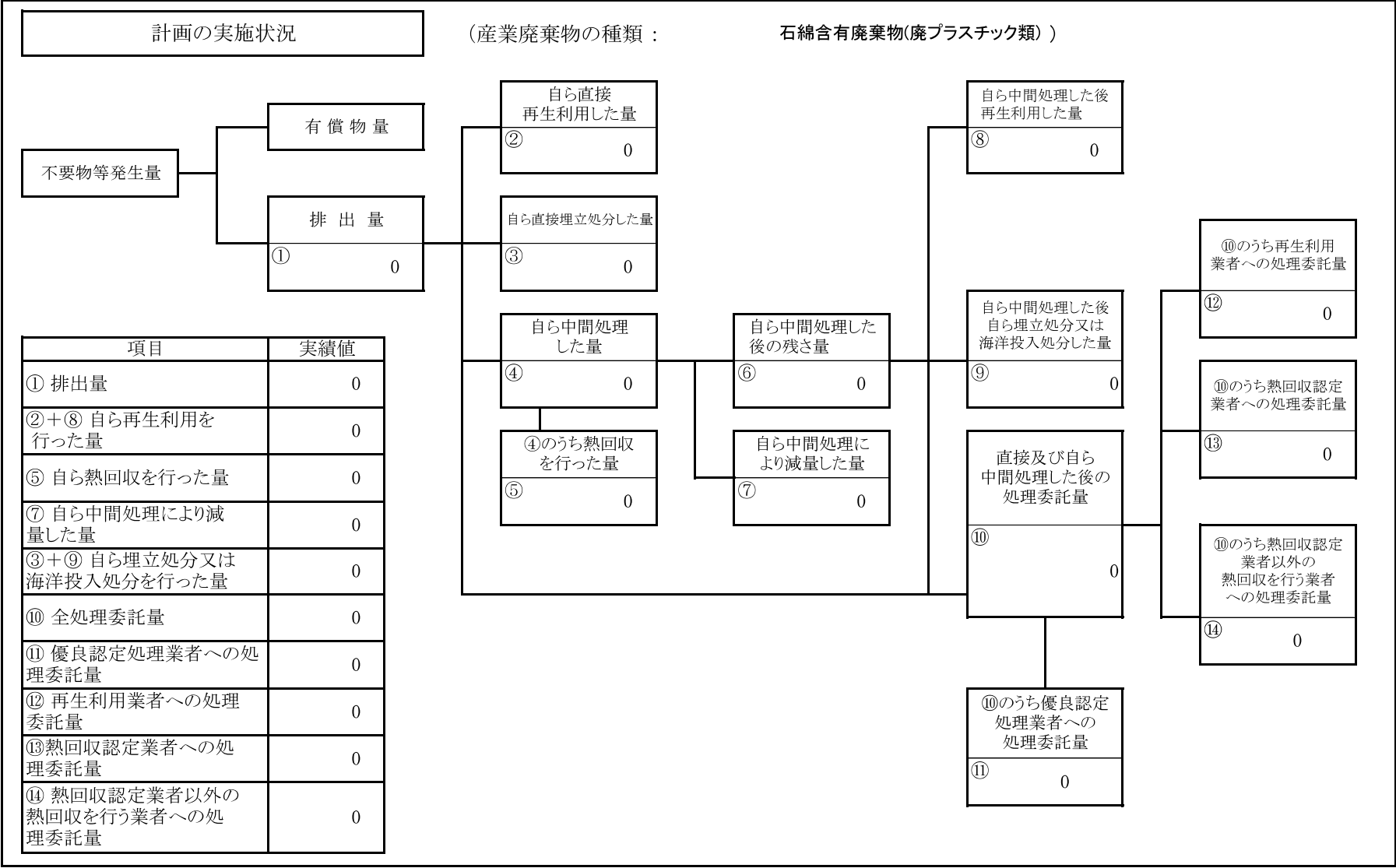
⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

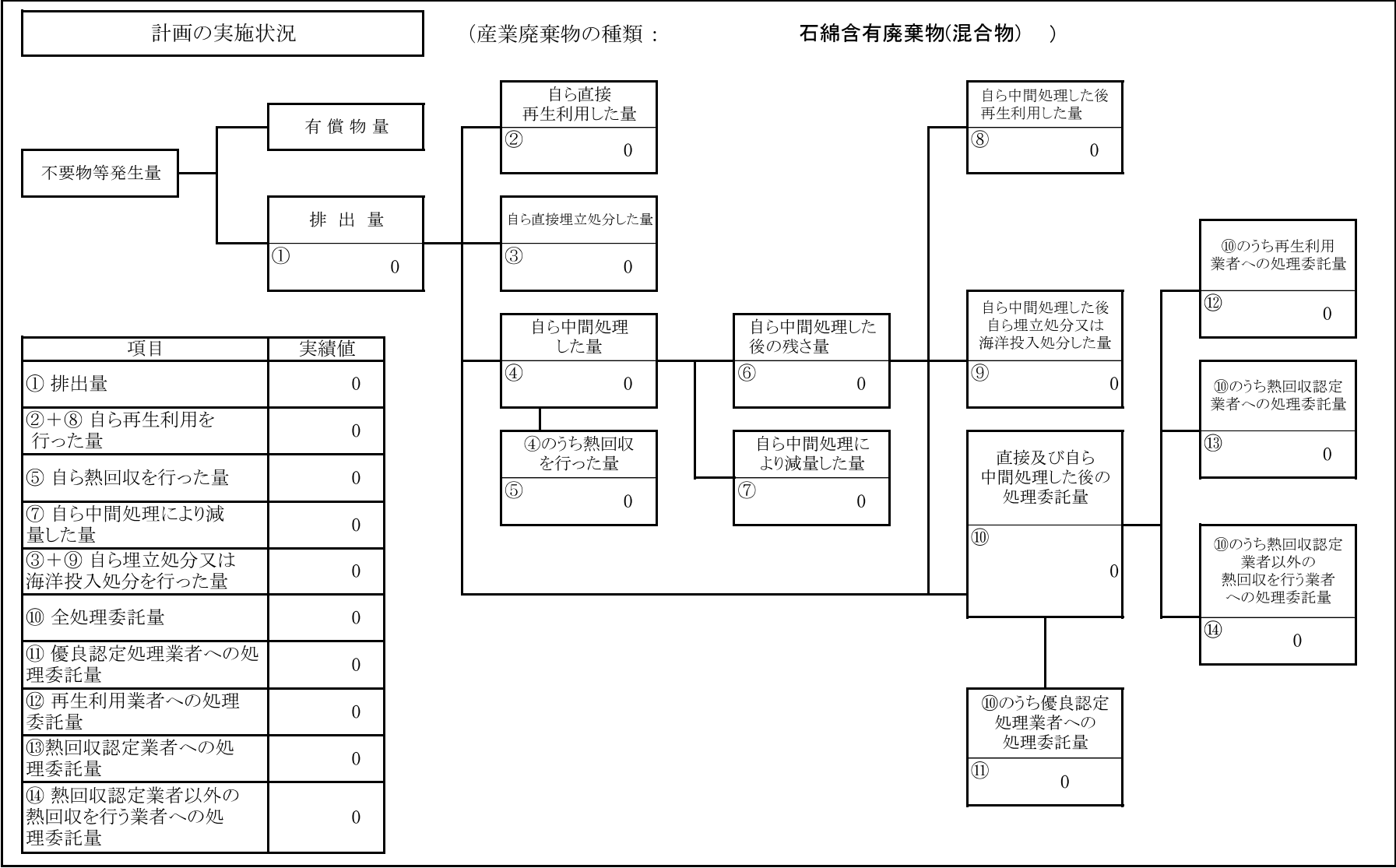
⑭

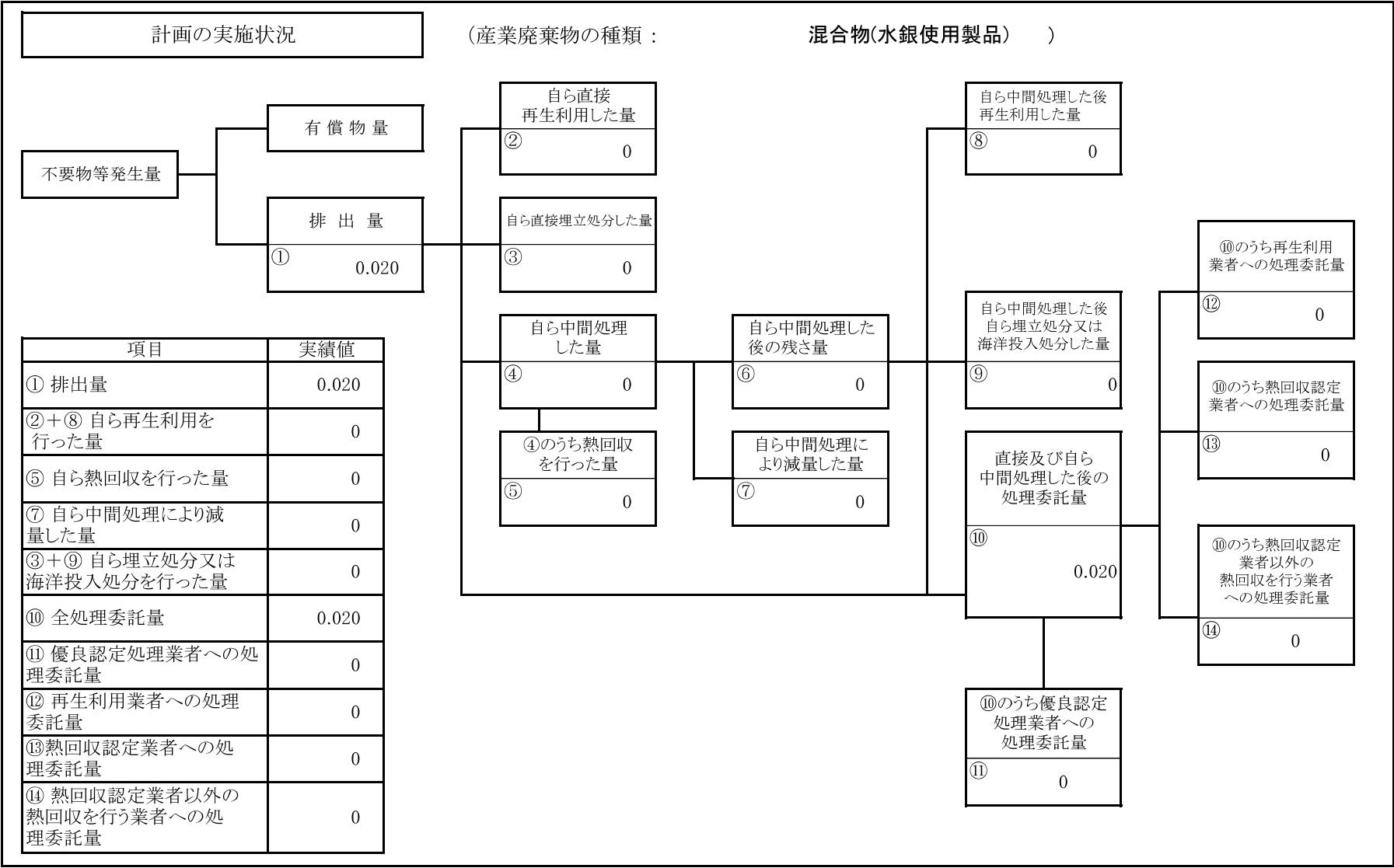
0

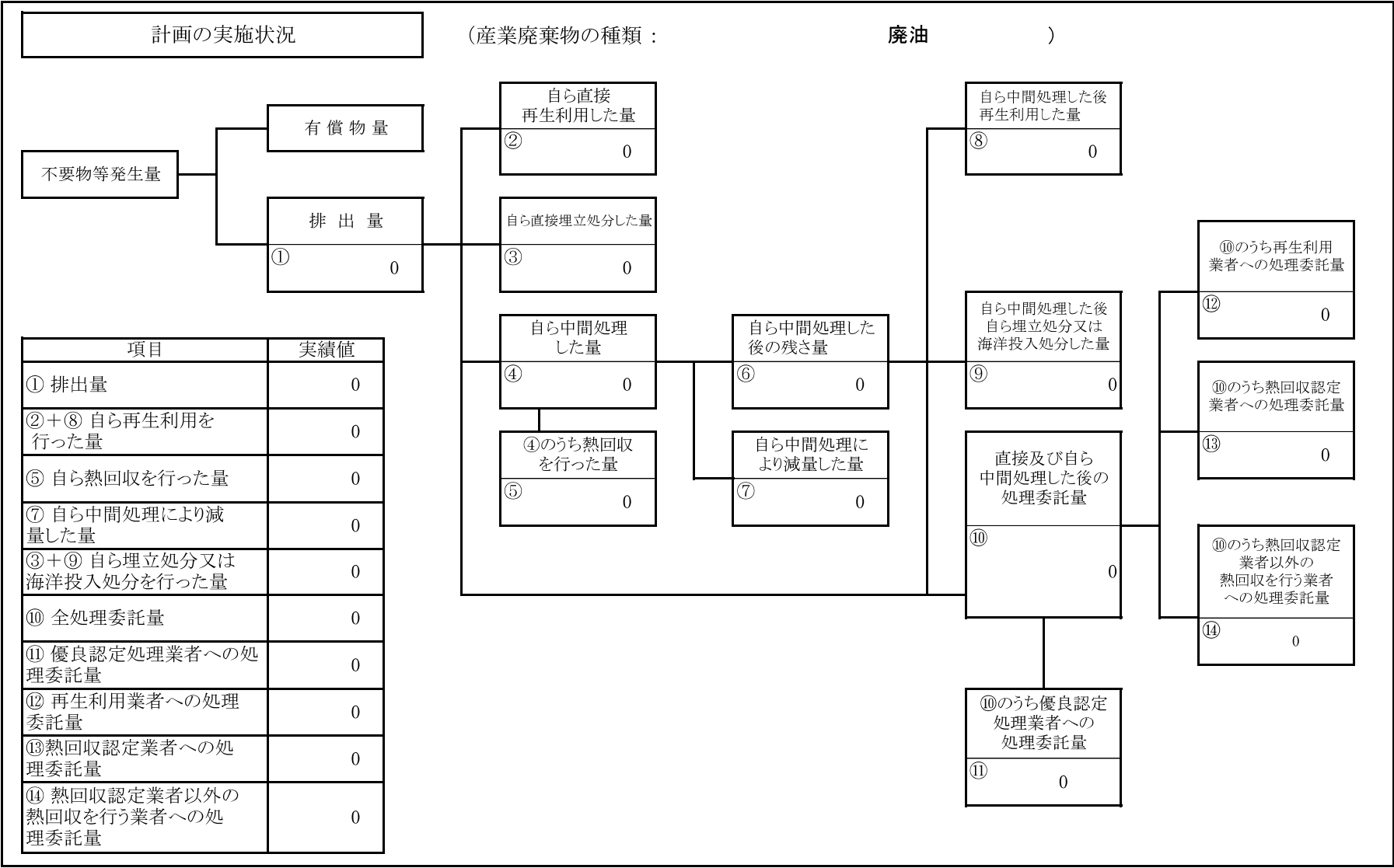
項目	実績値
① 排出量	13
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤ 自ら熱回収を行った量	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩ 全処理委託量	13
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫ 再生利用業者への処理委託量	0
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第2面)









(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。